

# 隣保館だより

## 4月号 No.489

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年4月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 「男性版産休の新設 と育休の分割制度」

若い世代になるほど、結婚相手に「家事育児能力」があれば、年収が平均額より多少低くても結婚するという考えになってきているようです。女性も仕事をするようになり、一緒に家事をしてくれる男性が良いようです。(情報提供元/株式会社パートナーエージェント) 現在、男性が家事育児に参加できる状況でしょうか？

改正育児・介護休業法が成立し、「出産時育児休業(男性版産休)」が10月から取れるようになります。子どもの誕生から8週間以内に計4週間分の休みを2回に分割して取得できるようになります。

また、子どもが1歳になるまで取得できる育児休業は、父母ともに2回に分割して取得できるようになります。そして企業には、2023年4月から従業員への育休取得の働きかけが義務づけられます。

現在は、以下の理由で

- ・代替要員がおらず迷惑をかける・・・37%
- ・取得できる雰囲気職場がない・・・32%
- ・収入が減る・・・29%

20歳～30歳代の約42%の男性既婚者が取得しないと答えています。男性の育休取得率は約13%で1週間未満が多い現状です。

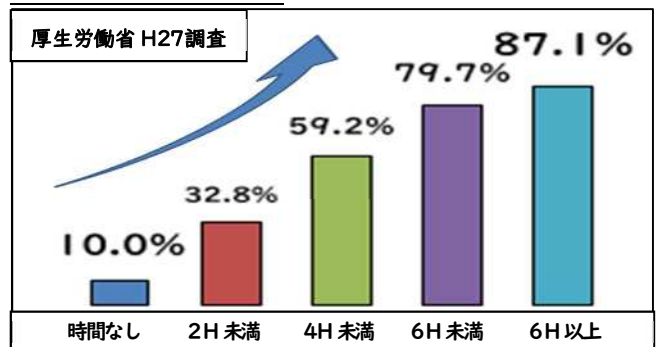
一方、千葉市では上司が職員に育休を「取らない理由」を聞き取る調査を開始した結果、男性の育休取得率が90%を超えたそうです。(産経新聞:令和3年5月22日夕刊) また、日本生命では、「育休は男性も取るものだ」と言

次ページは  
「男だから女だからでは  
なく私だからを大切に」  
…将来は自分で決める…です

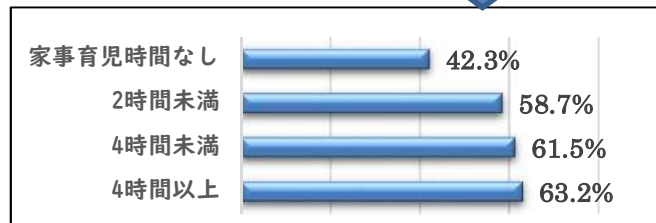
い続け、管理職が率先して育休を取れるよう代替要員を配置。その結果、8年連続で男性育休100%を達成したそうです。

(朝日新聞:令和3年7月15日夕刊)

内閣府男女共同参画局のチラシによると「子どもがいる夫婦における夫の休日の家事・育児時間が増えると第2子以降の出生率が大幅に増加」しています。



また、夫の平日の家事・育児時間が長いほど、出産後の妻の「同一就業継続」の割合が高い結果となっています。



第6回「21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)」H29年厚労省より

妻も働き、子育てするには、夫も家事・育児に参加すること、産休・育休の取り方を父母で工夫することが大切だと言えそうです。

妻も夫も「産後うつ」にならないよう、互いの気持ちを伝え、理解しながら共に子育てをしていきたいものです。

# 人権の小窓

「男だから女だからではなく  
私だからを大切に」  
…将来は自分で決める…



## ニャンコ先生

ジェンダー平等社会になると、みんな楽しく生きられるのにと  
思ってる。



## ミキティ と ミキヤ

保育所のころからの幼なじみの高校2年生。今どきの高校生だけど、そろそろ将来のことを考えている。ニャンコ先生とは小さい頃から仲良し。



二人もいよいよ高校3年生だね。  
進路はどうするの？



私は数学が好きだし、数学の先生になりたいから大学に行きたいんだけど、おばあちゃんが4年制大学なんて行ったら、お嫁にいけないって反対してる。しかも数学なんてって。おじいちゃんは、好きな生き方をしたらいいって応援してくれるけど。



そうか、おばあちゃんはきっとミキティに家にいてほしいのかな。でも4年制大学はダメって言われていない女子は9割いるって調査もあるよ。だから女子の4年制大学進学率も、男子とかわらなくなってきた。

※男子57.7% 女子50.9% (2021内閣府)

そうだよ。ミキティは勉強もがんばってるし、今は女性活躍の時代だよ。やりたいことがあるなら大学を選べばいいよ。



オフィス EEE (Equity・Empowerment・Esteem)  
男女共同参画アドバイザー

なかむら かずこ

中村 和子



小学校で22年間勤務後、1999年より県立嬉野台生涯教育センター及び小野市で子育て支援、男女共同参画推進関連事業を担当。2015年小学校長退職後は、教職員や市町職員の研修のほか、県内市町の男女共同参画計画・条例の作成や女性リーダー養成、子育て支援者養成を中心に活動中。



うん。絶対数学の先生になりたいし、がんばる。おばあちゃんは、女子は国語がいいっていうけどね。それでミキヤはどうするの？

う〜ん専門学校か大学か悩んでるんだよね。僕、お菓子を作るのが好きだから、パティシエがいいなって。それで専門学校がいいかなって思うけど。おじいちゃんが、男がお菓子作りなんてダメだって反対なんだ。



ミキヤのお菓子おいしいし、いいんじゃない。お店でケーキを焼いてる人って男性が多いよ。パティシエって男性のことだよ。



男だから女だからじゃなく、将来何になりたいかで、就職でも専門学校でも、短大・4年制大学など自分で決めていいんだよ。おじいちゃんやおばあちゃんの時代と違って、今は少子高齢化で人口が減ってきてるし、働く人の数も減ってきてる。男性だけでなく、女性も働いて社会を支えないとね。そういう意味でもミキティが先生になるのはいいね。特に理数系は男性の仕事って思い込みがあるから、数学の先生はいいな。どうしても昔のあたりまえを大人が押し付けるかもしれないけど、未来を作るのはあなたたちだから、よく考えて自分で決めてほしいね。

男だから女だからって言われると、自分のために言ってくれてるってわかって、素直に聞けないんだな。ねっ ミキティ？



そうね、嫌な気持ちになる。考えてくれているのはうれしいけどね。まあミキヤはしっかり進路を考えないとね。文句言う前にね。



ハイハイ



ハイは1回！



クスクスww

そういえば、女性がずっと働き続けるのと全く働かないのとでは、生涯賃金が2億円違うらしいよ。

わあ〜、そんなに！僕は絶対、妻に働いてもらおうと。



すご〜い。私ぜったい働き続けるわ！目指せ2億円！



でもミキヤ、妻も働くなれば家事育児は二人で分け合わないとね。

僕も家事やら育児やらするの？

家事も育児も女性の仕事じゃないの？



何言ってんのよ。女性も同じように仕事してるのに、家の用事を全部してもらおうなんて甘いんじゃない？そんな人と結婚してくれる女性はいないよ。



ミキヤ、学校で家庭科を教えたもらったでしょ。調理実習なんか楽しかったんじゃない？昔は中学校・高校では女子だけが家庭科を学んでてね、男子はしてなかった。女子は家庭科、男子は技術って別だったのね。だから男性は家事も育児も教えてもらってないから、知識もスキルも身につけてないことが多いね。お父さんはどうかな、食事の用意とか裁縫とかできるかな。80年代以降生まれの男性は、家庭科男女共修だから家事育児に関心が高いし、実際にやってる人が多いって調査もあるよ。

それにパパが家事や育児をやる時間が長いほど、二人目の子どもが生まれてるし、ママが仕事を継続してる。イクメンパパ・カジメンパパが、少子化と女性活躍を救うんだ。

そういえばお父さんの弟のおじさんは最近赤ちゃんができて、おむつ替えやら夜中の授乳やら、ものすごく赤ちゃんのお世話をしてるよ。僕のお父さんもゴミ出しとか玄関の掃除とか家のこともやるけど、おじさんはすごいよ。赤ちゃんができてから、育児も取ったし夕食も作るし、洗濯もするんだって。僕もやりたいけど、できるかなあ。



面白い調査があってね。年収が平均値よりも低くても、相手が家事育児を分担するなら結婚するって女性が63%もいるんだよ。女性も働いて収入があるようになったら、大事なのはいっしょに家事も育児もできる相手なんだね。



男性の経済力も大事だと思うけど、それだけじゃない。対等にいっしょに生きていきたいわ。ミキヤも料理ぐらいできないと結婚できないよ。



そういうミキティは料理も掃除もできるの？



あはっw、私もがんばってお母さんのお手伝いしながら料理もやらなきゃ。

僕もまずはお手伝いだね。



自分でできたら楽しいかも。



男や女に関わらず、仕事をしてお金を稼ぐことも、衣食住に関する事も、自分のことは自分でできるようになりたいね。2022年から18歳は成人に認められるし、選挙権もあるよ。二人とも期待してるよ！

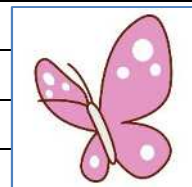
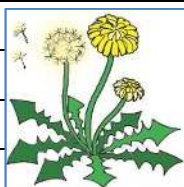


ハイ！

男女共同参画社会の一番根底にあるのは家庭です。性別役割分担意識をどうしたらなくせるか。みなさんは、どう思われるでしょうか。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談 10:00~	16	土	茶道教室 9:00~
2	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	17	日	
3	日		18	月	
4	月		19	火	経営相談 10:00~
5	火	経営相談 10:00~	20	水	
6	水		21	木	:00~
7	木		22	金	経営相談 10:00~
8	金	経営相談 10:00~	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	
11	月		26	火	経営相談 10:00~
12	火	経営相談 10:00~	27	水	
13	水		28	木	手芸教室 13:30~
14	木	手芸教室 13:30~	29	金	昭和の日
15	金	経営相談 10:00~	30	土	茶道教室 9:00~



**人権啓発DVDの紹介**  
活用ください（隣保館で貸出できます）

**兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会企画**



◎「夕焼け」(35分)  
テーマは「ケアラー~だれもが人権尊重される社会を~」です。  
相手が家族や親しい人であっても、

毎日誰かの介護や世話をすることは、身体的、精神的、さらに経済的にも大きな負担がかかります。特にヤングケアラーは、学校に通い、教育を受け、友人と交流を通して成長する重要な時期であるにもかかわらず、その状況が周囲から見過ごされることが多いという問題があります。

主人公・瑠衣は、幼い弟の世話や家事に追われる生活にしんどさを感じつつも、「家族のことは家族でするのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺して生活しているヤングケアラーです。

この作品では、お互いを気にかけて、人と人がつながっていくことが、ケアラーと家族が抱える問題解決の糸口になる様子を描きます。

※他に、「考えてみよう差別の歴史」や「芸能と差別」、「近代医学の基礎を築いた人々」、「明治維新と賤民廃止令」など人権学習に活用できるDVDが多数あります。

どうぞご相談ください。

※3月に発行しました。各公民館等でご覧ください。

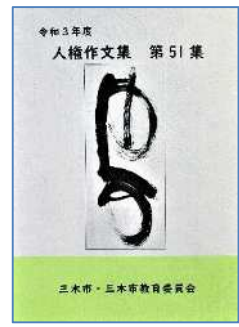
催し物等に関するお問い合わせは総合隣保館（Tel82-8388）まで

**【人権に関する記念日等】(4月)**

- 2日 世界自閉症啓発デー・・・2007年の国連総会で決議。「ライト・イット・アップ・ブルー」をとおして啓発活動を展開。
- 22日 アースデー・・・1970年、アメリカの上院議員が4月22日を「地球の日」と宣言。
- 28日 国際盲導犬の日・・・1989年に国際盲導犬学校連盟が制定。4月の最終水曜日。
- 2~8日 発達障害啓発週間・・・自閉症をはじめとする発達障害について正しく理解してもらうために設けた。

**講座生募集中** どうぞご参加ください

- ★書を楽しむきらきら教室
- ★手芸教室
- ★茶道教室



# 隣保館だより

## 5月号

## No.490

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年5月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## ようこそ隣保館へ

…三木市立総合隣保館は何するところ?…

みなさま、こんにちは。隣保館長の平井隆禎(ひらいたかよし)といたします。人権推進課に配属となって7年目、隣保館長としては1年目です。よろしくお願いします。

「隣保館ってどこにあるの?」

「どんなことをしているの?」

と聞かれることがあります。そこで今日は、隣保館の主な事業を紹介します。

①人権相談…面談、電話、メールで生活上の相談(人権侵害ではないか?など)に応じます。毎週月~金曜日の9時~16時

②啓発活動…同和問題をはじめとする人権問題について、講演や体験発表、現地視察などを通して理解や学びを深めていただくことを目的に実施しています。



①同和教育セミナー…人権尊重のまちづくりに取り組んでいくための研修の場。

今年度は6月10日(金)、17日(金)、24日(金)

②人権フォーラム…身近な方に経験や思いを発表していただき、人権問題について認識を深める集い。

今年度は10月18日(火)、21日(金)、25日(火)

③隣保館文化祭記念講演会…感性に訴え、人権意識の普及、高揚を図ることを目的として開催。今年度は12月4日(日)午前。

④館外視察研修(フィールドワーク)…知識と見識を深め人権感覚を磨く機会として三同教と共に年数回実施。昨年は、水平社博物館、長島愛生園、渋染一揆資料館に行きました。

次ページは

### 「夫婦は喧嘩しないほど、仲がいい」

~喧嘩と議論の違い~  
です

③広報活動…毎月1日に隣保館だよりを発行。三同教はFMみっきいで、じんけんこころの小窓を毎週水曜12時30分に放送。

④教養文化事業…地域のみなさまの教養文化の向上と生活改善を図るとともに交流を促進するために実施。



①教養文化講座など

- (1) 手芸教室:毎月第2・4木曜日
- (2) 茶道教室:毎月第1・3土曜日、第4木曜日
- (3) きらきら書道:毎月第1土曜日
- (4) フラワーアレンジメント教室:年3回程度

②子ども教室

園児、児童を対象にさまざまな体験をとおして、明るく、たくましく、やさしい心を育むことを目的に実施。

- (1) 夏休み子ども教室…前期・後期計10回
- (2) 土曜子ども教室…年19回程度
- (3) 子ども教室…「なかよし遠足」年2回

③隣保館文化祭…12月3日(土)、4日(日)「つなごう手と手 築こう心の架橋を」を合言葉に、各団体の活動紹介、作品の展示、バザーや餅つき、ゲーム大会なども実施。

⑤図書・人権啓発DVDの貸出…DVD及びビデオは約200本、図書は約4,000冊あります。学習時に、お気軽にご利用ください。

⑥貸館事業…大会議室、中会議室、和室で、催しはいかがですか? 貸館を行っていますので、どうぞご利用ください。

隣保館では、これらの業務を人権推進課の人権施策推進係、地域づくり推進係と三木市人権・同和教育協議会(三同教)の職員計12名で行っています。市民のみなさまに親しまれる隣保館をめざして職員一同がんばりますので、お気軽に隣保館にお越しください。

# 人権の小窓

## 「夫婦は喧嘩しないほど、仲がいい」

～喧嘩と議論の違い～

⊗ 「夫婦は喧嘩するほど、仲がいい」  
子どもの頃聞いたこの言葉の意味が、ずっとわかりませんでした。

—だって、仲が悪かったり、嫌なことがあるから喧嘩はするんじゃないか。大人になり、恋人と喧嘩をすることもありました。その後仲直りしたとしても、

「あの時の喧嘩があったからお互いより良い関係になれたね」なんて思うことは一度もありません。「なぜ『喧嘩』という形でしかお互いの思っていることを表現し合えなかったのか」

という後悔だけ。でも、大人は言います。「それはまだ、若いからだよ。結婚してずっと一緒に暮らすようになればわかるよ」と。

良薬口に苦し。対話という薬も、苦いほど、嫌な味がするほど効果的なんだろうか。だけど、ぼくはひとつの疑問を持ってしまいました。いや、疑問を持ったというか、気がついてしまったと言う方が近いかもしれません。

それは「喧嘩をする夫婦ほど、幸せそうには見えない」ということでした。

今日は、「夫婦は喧嘩しないほど、仲がいい」をテーマに。お互いを思いやっているはずの「良かれ」がすれ違ってしまわないための対話・議論について書きます。

ぼくは家事シェア研究者として10年以上、いろんな夫婦の悩みを聞いてきました。そして、自分自身も結婚して子育てをしながらの夫婦生活も12年目。これまで一度も夫婦喧嘩はありません。もちろん、夫婦で意見が違うこと、真逆の価値観を大切に考えることだってあります(当たり前ですね)。

家族の大きな決断に対して、違う意見を持ってしまったとき。お互いの信じる「正しさ」が

(240)

令和4年5月

NPO 法人 tadaima!代表 家事シェア研究家

み き とも あり

三木智有



2011年。家は家族にとって何より”自分らしくいられる居場所”であって欲しい。そうした想いから、「10年後も”ただいま!”と帰りたい家庭」で溢れた社会の実現を目指し、NPO 法人 tadaima! を起業。日本唯一の家事シェア研究家として、家事シェアを広める活動を行う。

食い違ってしまったとき、それをどうやって乗り越えるのか。参考になれば嬉しいです。

⊗ 「夫婦は喧嘩をするほど、仲が悪い!?!」

これまで数え切れないほどのご夫婦の話を聞いてきました。そして、驚くほど多くの方が「喧嘩するほど仲がいいっていいですね」と口にします。

最初は冗談かと思いました。自嘲気味に冗談めかして口にする方もいれば、本気でそう思っている風の方もいる。そして思ったのです。

—ああ、この言葉は喧嘩ばかりしてしまう自分たちの「捌り所」になっているのか。

喧嘩ばかりしてしまう自分たち夫婦を、ある意味で慰めてくれる。そう思うことで、してしまった喧嘩も肯定される気がする。そういうことなのかもしれません。

そんな捌り所を否定してしまうのも酷ですが、この言葉に寄りかかっているのはいつまで経っても夫婦喧嘩はなくなりません。

主観になってしまいますが、ぼくがいろんな話を聞く限りでは、喧嘩をしない夫婦ほど

「夫婦喧嘩は絶対によくない」と信じ、喧嘩してしまったことを反省し、もうしないようにしようと2人で話し合っています。

そして、喧嘩が絶えない夫婦は、途中で対話から逃げてしまったり、取り繕って誤魔化そうとご機嫌取りをして解決しようとしたりしてしまうことが多いようです。

⊗ 議論? それとも喧嘩?

「喧嘩、喧嘩」と簡単に言ってきましたが、ここでこの文章における「喧嘩」の定義をしたいと思えます。そうしないと、自分たちの対話が「喧嘩」なのか「議論」なのか曖昧になってしまうから。なので、ここでは、

※ 喧嘩とは「相手を傷つけることが目的になってしまった状態」とします。

※ 議論とは「問題を解決するための、話し合い」とします。

最初は議論だったはずなのに、いつの間にか喧嘩になってしまったことは、ありませんか？

「相手を打ち負かしたい」「ムカついたから、わからせるために感情をぶつけずにいられない」「どうしたら、相手を同じようにイラつかせられるだろう」

そんな風に思い始めたら、そしてそれを反射的に言葉にしてしまったら、それはもう議論から喧嘩への入り口をくぐったも同然です。

一方、相手を傷つけることが目的になってしまわずに「どうすればお互い納得のいく解決ができるかな」を話し合う姿勢を持っている間は、意見が対立したって喧嘩ではなく議論だと思えます。

### ⊗ 対立を喧嘩にしない対話

では、どうしたら喧嘩にならずに議論ができるのでしょうか。ひたすらに感情を抑える？ 嫌なことを言われても我慢する？

そうではありません。

大切なのは「相手を論破したら負け」という事実を常に受け入れておくことです。

「論破したら勝ちじゃないの？」と思うかもしれませんが、夫婦や友人など親しい間柄の人との対話においては逆です。意見が違う、対立とは、お互いが違う崖に立っているようなイメージです。

そして、対話とは、



その崖に橋を架ける作業のことです。

では、論破とはどういうことでしょうか。論破とは、橋を架けずに、相手を自分の崖の方へと引きずり落とす行為です。夫婦で論破合戦をしている様子は、さながら崖の端と端で綱引きをしているようなものです。

「じゃあ、やっぱり論破した方が自分の崖に相手を引きずり込めるんだから『勝ち』じゃないか」そう思うでしょうか。

それは違うんです。

論破された側は、崖から落ちたことになるので

す。つまり「傷つく」。強引に論破するほど、議論の余地がないほどに相手を言いくるめるほど、完膚なきまでに言い負かすほど、相手は「傷つきます。すると、最悪の場合「その決断、失敗すればいいのに」と思うようになる。

たとえば旅行先を決めるとき。

北海道に行きたい妻を、沖縄に行きたい夫が有無を言わず論破したとします。その方法が強ければ強いほど「よし、じゃあみんなで沖縄旅行を楽しもう!」という気持ちにはなりにくい。そして「台風が来ちゃえば、北海道にすればよかったって後悔させられるのに」と思うかもしれない。

そんなこと思わないですか？

そんな嫌な人間じゃないって思うでしょうか。でもこれが、子どもの教育感の違い、自分が大切にしているキャリア感について、親の介護問題。そんな重要なテーマだったらどうでしょうか。小さなテーマを話し合えない関係では、重要なテーマを健全に議論するなんてなかなか難しいものです。

論破とは、自分の意見を通す代わりに「相手との関係性を犠牲にするリスク」を持っているのです。

### ⊗ 健全な議論をする3つのコツ

論破でなく、健全な議論をするための3つのコツがあります。

- ① 議論の相手を敵じゃなく、問題解決のための仲間だと信じる
- ② 一歩ずつ歩み寄る
- ③ 第3案も検討してみる

夫婦における議論で大事なものは、AかBかという結論ではありません。

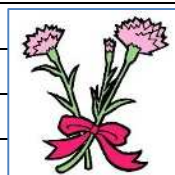
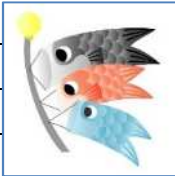
どうやって結論までたどり着くことができたか、そのプロセスに何より大きな意味と価値があるのです。

このプロセスを感情的な言い合いや罵り合いにならずに、協力しながら辿るから、相手との絆が深まっていくのです。

- ・ 喧嘩するほど仲がいいとは、取り繕わない本音を安心して言い合える間柄のこと。
- ・ 本音を言い合っても信頼し合える関係を作っていきたいですね。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	
2	月		17	火	経営相談 10:00~
3	火	憲法記念日	18	水	
4	水	みどりの日	19	木	
5	木	こどもの日	20	金	経営相談 10:00~
6	金		21	土	茶道教室 9:00~
7	土	茶道教室 9:00~ 書を楽しむきらきら教室 13:00~	22	日	
8	日		23	月	
9	月		24	火	経営相談 10:00~
10	火	経営相談 10:00~	25	水	
11	水		26	木	手芸教室 13:30~
12	木	手芸教室 13:30~	27	金	経営相談 10:00~
13	金	経営相談 10:00~	28	土	
14	土		29	日	
15	日		30	月	
			31	火	



同和教育セミナー案内

いずれも 18:30~20:00 です

【人権に関する記念日等】(5月)

- 1日 **メーデー**…労働者が統一して権利要求と国際連帯の活動を行う日。
- 3日 **憲法記念日**…1947(昭和22)年5月3日に日本国憲法が施行されたことを記念して制定。
- 5日 **こどもの日**…「端午の節句」と呼び、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日。  
**手話記念日**…手話が左右の指を使うことから、2003(平成15)年に日本デフ協会が制定。
- 8日 **母の日**…母への感謝を表す日。日本では5月第2日曜日。1907年、アメリカの女性が亡き母親を偲び、教会で記念会をもち、白いカーネーションを贈ったことがきっかけと言われている。
- 15日 **国際家族デー**…家族関連の問題に取り組む能力を高めるために1993年の国連総会で制定。
- 17日 **多様な性にYESの日**…1990年5月17日に同性愛が世界保健機関(WHO)の精神疾患リストから削除されたことに由来する。
- 21日 **対話と発展のための世界文化多様性デー**…文化の多様性の保護、文明間の対話の拡大を呼びかけるため、2002年の国連総会で制定。  
※三木市人権・同和教育協議会総会
- 27日 ※東播磨地区人権教育研究協議会総会
- 1~7日 **憲法週間**…1950(昭和25)年の日本国憲法施行3周年式典にあわせ、憲法の意義について再確認することを喚起する目的で制定。
- 5~11日 **児童福祉週間**…厚生省(当時)が児童福祉法の周知を目的として1948(昭和23)年に制定。

第1回	6月10日(金) 三木市立教育センター4F大研修室
講師:	元関西学院大学講師 日野 謙一 さん
演題:	「差別意識とは何か」
第2回	6月17日(金)吉川町公民館
講師:	Like myself 代表 前田 良 さん
演題:	「パパは女子高生だった ~自分らしく生きること~」
第3回	6月24日(金) 三木市立教育センター4F大研修室
講師:	リバティおおさか大阪人権博物館長 朝治 武 さん
演題:	「全国水平社創立100周年 の歴史的意義」

※皆様のご参加をお待ちしています



# 隣保館だより

## 6月号 No.491

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年6月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## ボタン一つで 緊急通報

「もしも」  
の時は

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要する時、緊急ボタン一つでナースコールセンターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

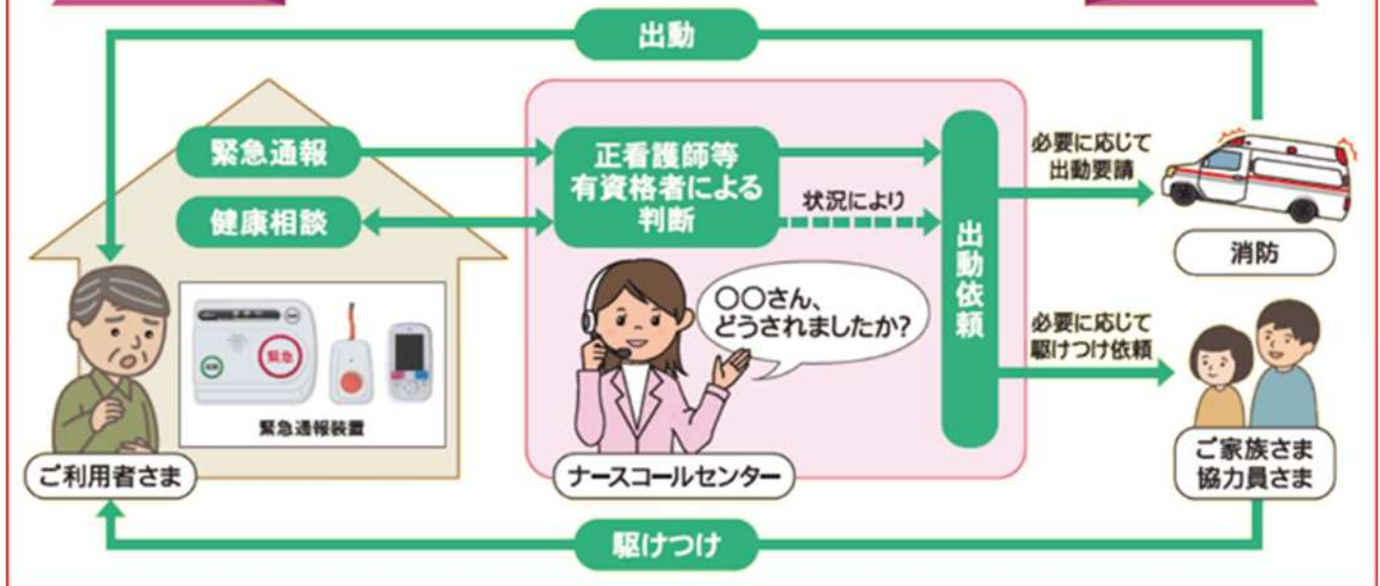


次ページは

「妹は拉致された」

…それ以外考えられません。  
36年間、妹の無事を祈って…  
です

## 緊急通報システムの流れ



### 【利用できる方】

65歳以上のひとり暮らしの方、家族が就労のため日中通報が困難な65歳以上の世帯の方、ひとり暮らしの重度障がい(身障手帳1・2級)のある方などです。

※駆けつけていただける協力員が必要です。

※所得により自己負担があります。

### 【サービス内容】

- ①緊急通報サービス
- ②健康相談サービス
- ③お元気コール(月1回の連絡)

ひとり暮らしの方にとって、安心できる緊急通報システム事業です。

介護保険課までお気軽にご相談ください。 ☎82-2000

# 人権の小窓

## 「妹は拉致された」

…それ以外考えられません。  
36年間、妹の無事を祈って…

### 🏠 妹、秋田美輪の失踪

1985年12月4日13時ごろ、神戸松蔭女子学院大学の門前で妹(秋田美輪)は友人と別れました。それ以来、私達家族は、妹に会うことができなくなりました。北朝鮮による拉致であると、現在考えています。私達家族は、36年間妹の無事を願って暮らしています。

妹は、岐阜市内で5歳まで過ごし、その後名古屋市に1年、兵庫県尼崎市に10年、川西市で5年弱を過ごして失踪しています。21歳でした。私は1985年3月に結婚して愛知県で暮らしていました。当時、父は転勤のため徳島で、元々一人暮らしだった祖母と暮らしていました。川西市の家には、母と妹の二人が暮らし、1986年4月には、徳島の祖母の家へ引っ越す予定でした。

### 🏠 なぜ私たちが「妹は拉致された」と考えるのか?その理由をお聞きください。

阪急六甲駅を降りて山側へ向かって15分歩くと大学へ着きます。妹は阪急川西能勢口駅から阪急電車に乗り、いつものように出かけました。授業を受けて学食で友人と昼食をとり、大学の門で友人と別れました。その日妹は友人をお茶に誘ったそうです。その友人がおっしゃるには、妹からお茶に誘われることは滅多にない事だったそうです。その友人は学生寮に下宿しており、同室の人が風邪をひいていたので、学生寮に戻るのを急いでいました。ですから、そのまま妹と別れています。



①夜8時ごろ、川西市の母へ妹から電話があり「友人の部屋に泊まる」と伝えてきます。電話の時、母は普段と変わらない妹の声以外の無音さに異常を感じていたようです。妹はそれまで、外泊することもなく、お茶に

特定失踪者家族会副会長

よしみみほ  
**吉見美保**



特定失踪者 秋田美輪の姉。秋田美輪の両親は90歳の施設で暮らす父と88歳の一人暮らしの母。徳島で取材を受けていた父に代わり、1985年神戸の大学の門前から失踪した妹の救出を訴えて活動中。

誘ったその友人の事情から考えて、それが嘘であったと思います。そして、翌12月5

日朝8時ごろ川西市の母の元へ城崎警察署から電話が入ります。「美輪さんの靴とカバンが竹野町弁天浜で見つかった」と。母は城崎へ向かいます。

②弁天浜は、地元の人が海水浴に行くC字型の小さな浜です。状況から自殺を考え3日間ダイバーが潜りましたが、遺体は見つかりませんでした。地元の人々は、自殺したとしたら、日本海へ遺体が出るまで半年はかかるので、弁天浜の中で遺体が見つからない場合は、入水した可能性は低いと言っています。



③後で気づくのですが、5日の早朝まで雨が降っており、靴とカバンを見つけた人は雨が降った後、打ち上げられるイカを捜しに弁天浜へ来ていたのです。しかし靴とカバンは濡れていなかったのです。カバンの中には、15,000円入った財布と大阪から150kmの急行券が残されていました。弁天浜最寄りの竹野駅で降りるには乗換が必要です。でも、この急行券ではその乗換駅まで乗ることはできません。しかも、検札のハサミも入っていませんでした。ですから妹は列車に乗っていないことになります。

④3日間の捜索の最後、地元の警察官が、しゃがみ込んで調書を書いていた時、「北朝鮮かもしれないな」とつぶやくのを母が後ろで聞いていました。北朝鮮による拉致は、1981年には、国会で質問が出るなど、知っている人々はおられました。しかし、両親は新聞の尋ね人欄へ「連絡をくれるように」と掲載し、政治家への訴えも行いましたが、反応はなかったのです。妹が自殺する動機を探せず、北朝鮮による拉致と信じ切る事も


できず、1997年横田めぐみさんの拉致が話題になるまで、妹の失踪を自殺なのか北朝鮮による拉致なのか迷いながら過ごしたのです。横田めぐみさんの報道が盛んに行われて、父は徳島新聞に「横田ご夫妻の気持ちがよくわかる。私の娘も・・・」と投書しました。すると、高松から公安調査庁の方が訪ねてきて「北朝鮮に拉致された人々を救う全国協議会へ連絡するように」というのです。まだまだ家庭用のパソコンも普及していない時代です。両親はパソコンも持っていませんでした。私が代わりにインターネットで探し「北朝鮮に拉致された日本人を救う全国協議会」へ連絡したのです。

### 失踪15年、妹を救出する活動に

このようにして、両親の妹を救出する活動が始まりました。この時は、2000(平成12)年で妹が失踪してから15年ですが、その後も拉致の疑いのある失踪者がいるのです。政府認定の拉致被害者は17名。その他2名は朝鮮籍の子どもです。警察のホームページに掲載される「北朝鮮に拉致された可能性を排除できない行方不明者」は2022年5月現在871名。全ての都道府県から失踪した人がおられます。

### 特定失踪者問題調査会で、

その失踪者を北朝鮮による拉致と考える理由は、以下の通りです。

- ① 時代により変化するが、職業に偏りがある。
  - ・男性は印刷工、土木建設業、船舶技術を持つ者。
  - ・女性は電話交換手、看護師、 和裁洋裁編み物ができる者。
- ② 同じ学校の出身者や地域での連続性がある。
- ③ 北朝鮮関連施設と失踪地域との関連がある。
- ④ 失踪した時の年齢は10代から30代の若者が90パーセントを占める。

一人一人の失踪を見ているだけだと、家出や、自殺に見えます。ところが、同じ下宿から5年の間をおいて二人の人間が失踪していたり、3kmの圏内で生活していた5人もの人間が失踪していたりするのです。

妹が失踪した阪急六甲駅周辺も**地域連続性がある場所**です。政府認定の拉致被害者、

田中実さん(1978年失踪)、金田龍光さん(1979年失踪)、有本恵子さん(1983年失踪)。特定失踪者:秋田美輪(1985年失踪)、加藤小百合さん(1997年失踪)です。

### 拉致された妹の思い・・・

人生の転機に拉致されて日本で思い描いた夢を叶えられなかった拉致被害者は、北朝鮮の地で今も生きています。どれだけ救出を願ったり、日本に帰る事を諦めたりと、心の葛藤を繰り返していることでしょう。

毎日食事を満足にとれているのか、病気になっていないかと心配しながら、私達家族は妹が帰国して会える日を待ち望んでいます。妹にとって、日本はふるさとではありますが、帰国すれば注目され、北朝鮮について聞かれ、帰国しても心穏やかに



### 拉致は国家犯罪です

そんな危惧を抱きながらも、やはり日本政府には、拉致被害者を取り戻してほしい。何故か?これは北朝鮮の国家犯罪だからです。北朝鮮から日本に安々と侵入し、自国にとって都合の良い人材を連れていき利用する。もちろん、独裁国家に住む北朝鮮の国民の苦労は想像できますし、それが当たり前と思わされているかも知れません。しかし、他の国では「拉致」は当たり前ではなく、犯罪です。日本は「拉致」という犯罪を許すことはできません。必ず取りもどすという姿勢が必要です。それが日本の秩序を守ることではないでしょうか?

私達は日本が平和を守る国であること、北朝鮮が相手との話し合いをきちんと行える国になることを心から願っています。

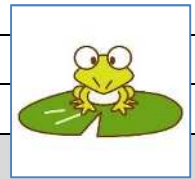
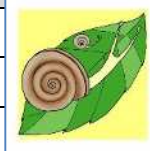
### 三木市の皆様へ

三木市は、両親が妹の痕跡を求めて弁天浜へ向かう道中、通った場所です。三木市の皆様、どうか私達家族と支援してくださる方々のこの強い思いを理解していただきますようお願いいたします。どうぞ、政府認定の被害者だけではなく、大勢の日本人拉致被害者がいることを周囲の人に知らせてください。そして、町で署名活動を見かけたら、ご署名をお願いいたします。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	子育てキャラバン 10:00~	16	木	
2	木		17	金	経営相談 10:00~
3	金	経営相談 10:00~	18	土	
4	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	19	日	
5	日		20	月	
6	月		21	火	経営相談 10:00~
7	火	経営相談 10:00~	22	水	
8	水		23	木	手芸教室 13:30~
9	木	手芸教室 13:30~	24	金	経営相談 10:00~
10	金	経営相談 10:00~	25	土	茶道教室 9:00~
11	土	茶道教室 9:00~	26	日	
12	日		27	月	
13	月		28	火	経営相談 10:00~
14	火	経営相談 10:00~	29	水	
15	水		30	木	



**18歳で成年!!** 国民生活センターでは、18歳と19歳に特に気をつけてほしい消費者トラブル「最新10選」を公表しています。

困ったときは、**消費者ホットラインの「188(いやや)！」**に電話して相談してほしいと呼びかけています。大人になる「君へのメッセージ」をラップに合わせた動画で配信しています。ご覧ください。



健康食品などの「定期購入」



就活オーディション商法など「仕事関連」



スマホ・インターネットの「通信契約」



賃貸・電力の契約など「新生活」



「出会い系サイトマッチングアプリ」



情報商材など「もうけ話」



デート商法など「異性・恋愛」



消費者金融など「借金・クレジットカード」



エステなど「美容関連」



「SNSきっかけ」

**【人権に関する記念日等】(6月)**

- 1日 人権擁護委員の日…人権擁護委員法が、1949(昭和24)年6月1日に施行されたことを記念して制定。
- 5日 世界環境デー…1972年にスウェーデンで開催された「国連人間環境会議」を記念して制定。
- 19日 父の日…6月の第3日曜日。1909年、アメリカの女性が、男手一つで自分を育ててくれた父を讃えて、父の誕生日である6月に礼拝をしてもらったことがきっかけと言われている。
- 20日 世界難民の日…アフリカ統一機構の「アフリカ難民条約」発効の日になみ、2000年の国連総会で制定。
- 22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日…ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行日を記念して制定。
- 23~29日 男女共同参画週間…1999(平成11)年、男女共同参画社会基本法が成立した日を起点とした1週間。
- ☆ 外国人労働者問題啓発月間…「外国人雇用はルールを守って適正に!」という趣旨を事業主等に啓発するための月間。
- ☆ 男女雇用機会均等月間…職場における男女の均等な取扱いや女性が活躍する社会の実現をめざして設定。

# 隣保館だより

## 7月号 No.492



[発行・編集]

令和4年7月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## ふるさとに生きる

=みんなでつくる人権尊重のまち=

※誰もが胸を張ってふるさとを名のりたい。  
心ふれあうふるさとにしたい。  
啓発資料「ふるさとに生きる」は、  
この願いを込めて命名されました。

今年で32号となる「ふるさとに生きる」は、住民学習や家庭で話し合っただけのよう作成されています。ぜひご一読ください。

今年のテーマに、■部落差別の解消をめざして…があります。1922(大正11)年、「全国水平社」創立大会が開かれ、日本で初めての人権宣言「水平社宣言」が朗読されました。

「…人間を尊敬することによって、自ら解放せんとする…」と立ち上がった人々の想いは、色あせることなく100年経った今も世の中に訴えかけています。

(ふるさとに生きる)の6ページに、こんな詩がありました。

### 「人権感覚」って何ですか

それはケガをして 苦しんでいる人があれば  
そのまますどおししないで「大丈夫ですか」  
と助け励ます心のこと

### 「人権感覚」って何ですか

それは悲しみに うち沈んでいる人があれば  
見て見ぬふりをしないで「一緒に考えましょう」と  
共に語らう心のこと

### 「人権感覚」って何ですか

それは偏見と差別に 思い悩んでいる人があれば  
わが事のように感じて「そんな事は許せない」と  
自らすすんで行動する心のこと

### 「人権感覚」って何ですか

それはすどおししない心 見て見ぬふりをしない心  
他者の苦悩をわが苦悩として  
人間尊重のために行動する心のこと

※ 詩集「光は風のなかに」(桑原 律)より

## 次ページは 「男もつらいよ」 の先にあるもの

…「ねばならない」思考  
からの解放…  
です

「人間を尊敬する」⇒「人をどう思うか」にかかわっていると思います。難しくありません。日常の人権に思いを馳せていこうではありませんか。お金や物ではない(権利)、

「あの人にはあるのに、わたしにはない」そんな理不尽なことは、ありませんか? あれば声に出していこうではありませんか。先人たちは、そうしながら一步步、一步步、今の法律や権利を獲得してきたと思います。

ひとりひとりが学びを進め、日常生活の中にある差別や偏見に気づくこと、自分の中の偏見に気づくことも大切です。

人は、差別される側にも差別する側にも、なる可能性があるのです。

わたしたちは、一人では生活できません。集団の中にいます。多数派か少数派か、属する集団によって、無意識に偏見を持ってしまうことがあるのです。差別はいけないと思っているのに「あの人たちと違うグループで良かった」「同じだと思われたくない」などと言っているませんか?…何か変ですよ。知識だけでなく、左の詩のような感覚、「大丈夫ですか」「一緒に考えましょう」「そんな事は許せない」「見て見ぬふりをしない心」が、自分にあるか振り返ることが必要ではないでしょうか?

- 一 同和問題を正しく知るため、進んで学習します。
- 二 差別をなくするために、差別を許さない市民の輪をひろげます。

1976(昭和51)年に制定された三木市の「差別を許さない市民宣言」にあるように、一緒に学び続けましょう。

# 人権の小窓

## 「男もつらいよ」 の先にあるもの

…「ねばならない」思考からの解放…

### ☎『男』悩みのホットライン』の開設

1995年に、日本初の男性専用電話相談窓口『男』悩みのホットライン』の開設に携わってから、男性たちの悩みに耳を傾け続けてきました。この二十数年間で、日本の男性たちや日本の社会が変わってきたな、と思う部分もあれば、なかなか変わらないな、と思う部分もあります。



### ☎変わってきたなと思える部分

1995年の開設当時、「男が男の相談を聴く」ことを珍しがられ、「ちょっと怪しいんじゃないの?」と思われ、我々自身も、誰も電話をかけてこないんじゃないか、という不安を抱きながら始めたのです。ただ、始めてみればそれは杞憂に終わり、開設以来ずっと、1本の電話が終わって受話器を置くとすぐにまた電話が鳴る、といった状況が現在まで続いています。

開設から数年間は「日本で唯一」だった男性相談窓口ですが、1999年の男女共同参画社会基本法、2001年のDV防止法施行などを契機に、行政でも少しずつ男性相談を開設するところが増え、現在は全国に約80ヶ所あるそうです。

電話をかけてくる人も、20年前は「どんなことでも相談していいんですか?」などと繰り返しておそろおそろ話し始めたり、あるいはこちらの様子をうかがうような無言電話が続いたり、といったこともありました。現在はそうした様子はあまり見られなくなりました。相談するということは、相手に弱みを見せることですので、「強くなければならない」と思い込みがちな男性にとっては、もともとハードルの高いことだと考えられます。それが、現在までに少しずつ

京都橋大学健康科学部心理学科  
はまだ ともたか  
准教授 濱田 智崇



公認心理師・臨床心理士・カウンセリングオフィス天満橋  
代表・一般社団法人日本男性相談フォーラム理事。  
編著書に「男性は何をどう悩むのかー男性専用相談窓口  
から見る心理と支援」(ミネルヴァ書房)がある。

つ「男性が相談してもよい」という価値観が社会にも浸透してきている、と言えるのではないのでしょうか。

### ☎なかなか変わらないと感じる部分

現在も日本は、男性優位社会であり、女性の社会進出が大きな課題になっています。これは、社会全体として見れば確かにその通りで、女性がより活躍しやすくなるために、女性に対するあらゆる支援が必要だと考えられています。

### ☎「ねばならない」というプレッシャー

しかしながら、男性「優位」社会と言われても、個々の男性が、それをメリットとして実感できているわけではないでしょう。むしろ、無理に男性優位を保とうとする見えない圧力が「ねばならない」というプレッシャーとしてのしかかっている感覚を持つ人の方が多いかもしれません。

- ・勉強(スポーツ)ができなければならない
- ・たくさん稼いで家族を養わなければならない
- ・性器も性行為も「男らしく」なければならない
- ・女性をリードしなくてはならない
- ・泣いたり、弱音を吐いたりしてはならない

といった様々なプレッシャーをかけ続けられ、それらを満たさなければ、

- ・自分はダメな男だ
- ・自分には価値がない

と自分を否定的にとらえてしまうこともあるのです。

### ☎最近、男性のDV被害の相談も

数としてまだ多くはないですが、見られるようになってきました。妻からの言葉の暴力によるもので、殴る、蹴るなどの身体的暴力を伴うものもあります。内容で一番目立つのは「この甲斐性無し!」と罵られるといった、収入の少なさを責められるものです。特に今回の新型コロナ

ナウイルス感染症蔓延で収入が減少した方も少なくないことの影響もあると考えられますが、そうした暴力にさらされている男性が一定数いることが明らかになっています。(☞参照)

男性が、収入が少ないことを理由に反論を許されず、支配され、暴力を受け続ける、という構造は、男性が「稼ぎが多くなければならない」と思い込んでしまい、それを満たさない自分は「価値がない」と考えてしまうから成立すると言えるでしょう。

### ☞ DV被害の構造の本質は

#### 「ねばならない」の押し付け

こうして見ると、女性のDV被害も男性のDV被害も、構造の本質は共通していることがわかります。加害者は被害者に対して「ねばならない」を押し付けます。被害者は、それに応えることができない自分の方が悪いのだと思われ込められることにより、自分を肯定的にとらえることができなくなり、支配され続けてしまう、という意味においてです。

### ☞ 今回、私がお伝えしたいことは

タイトルの通り「男もつらいよ」、すなわち女性だけではなく男性にも支援が必要ですよ、ということなのですが、女性の方がつらい、男性の方がつらい、などと比較するつもりはまったくありません。

性差が問題の本質なのではなく、「ねばならない」を自分や他者に押しつけてしまうことによって起きる「つらさ」が本質であり、日本社会では、性別役割意識が、そうした「ねばならない」となりうるもっとも典型的な内容として、人々の意識からなかなか拭い去れないということではないかと思えます。

### ☞ 自分を律し、成長させるためなのに

「かくあるべし」「ねばならない」は、もともとは理想の姿を示し、そこへ至る向上心や努力といったものを指向しているはずですが、自分を律し、成長させるために理想を掲げ、努力することは、特に日本の社会では美德とされてきた節があります。「ねばならない」が、自分自身を成長させる力として、ポジティブに働いているうちは問題ないのかもしれませんが、理想を実現できない自身を責める力や、他者にもそ

れを押し付けて強制する力にも変換されてしまいがちなのが厄介なところでは。

### ☞ 多様性を認めるための「あいまいさ」

最近、多様性という言葉をよく耳にします。さまざまな価値観をお互いに尊重していこう、ということのはずですが、人々のところが、必ずしもその方向に向かっていないのではないかと思う状況を時々目にします。

### ☞ 危うい「白黒はっきりさせる」態度

たとえば、インターネット上で起きる「炎上」というのも、書き込む人たちは、自分と異なる価値観に対して拒否反応を示し、攻撃してしまっているわけで、多様性を認めるのとは正反対の態度です。そこにあるのは「白黒はっきりさせる」態度であり、クロと判断されれば叩き潰して構わない、という考え方のように見えます。世の中は段違いに便利になり、スマホで調べれば、たいていのことには「答え」がすぐ見つかるようになったことと、この「白黒はっきり」させたい傾向が強くなっていることには、関連があるように思えます。

すぐに「答え」や「結果」が出せる(ような気がする)世の中になったことにより、人々の「ねばならない」意識がむしろ以前よりも強くなっているということはないでしょうか。

多様性を認めるためにはある種の「あいまいさ」が必要ではないかと思いますが、そうした意味で、今の日本は、実は不寛容な社会になっているのかもしれない。

### ☞ 互いを尊重できる社会を作るために

本当の意味でお互いを尊重できる社会を作るためには、ひとりひとりがこころの中に抱えている「ねばならない」について、もう一度問い直してみる必要があるのではないのでしょうか。

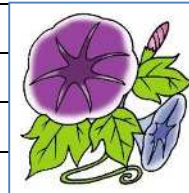


また、男性がもっと気楽に「しんどい」「つらい」と言える、悩みを相談できる、ひいては自分の感情を素直に表現できるよう、「『男』悩みのホットライン」を続けたいと考えています。

☞内閣府男女共同参画局「DV相談+ (プラス) 事業」における相談支援の分析に係る調査研究事業 報告書  
( [https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-aw/chousa/r02\\_dvplus.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-aw/chousa/r02_dvplus.html) )



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談 10:00~	17	日	
2	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	18	月	海の日
3	日		19	火	経営相談 10:00~
4	月		20	水	
5	火	経営相談 10:00~	21	木	
6	水	子育てキャラバン 10:00~	22	金	
7	木		23	土	茶道教室 9:00~
8	金	経営相談 10:00~	24	日	
9	土		25	月	
10	日		26	火	経営相談 10:00~
11	月		27	水	
12	火	経営相談 10:00~	28	木	
13	水		29	金	経営相談 10:00~
14	木		30	土	茶道教室 9:00~
15	金	経営相談 10:00~	31	日	
16	土				



### 「のじぎく文芸賞」の募集

詩・随想（手記・作文を含む）・小説  
創作童話の人権問題文芸作品を募集。

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容で、次に掲げる趣旨に沿ったものであれば、題材は自由です。字数制限があるので、詳しくは(公財)兵庫県人権啓発協会へ。

電話 (078-242-5355) FAX (078-242-5360) まで

- ◆人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさなどが描かれているもの
- ◆一人ひとりを大切に、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が描かれているもの
- ◆生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの
- ◆人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描かれているもの



応募は、県内在住、在勤、在学の方で、インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。締切：9月9日(金)応募は郵送に限る。当日消印有効

#### 【人権に関する記念日等】(7月)

18日 ネルソン・マンデラ国際デー…反アパルトヘイト

運動を主導したネルソン・マンデラが闘った「67年」を記念し、誰かの幸せのために「67分」の時間を費やすことを提案している。23日 兵庫県人権教育研究大会東播磨大会…高砂市で開催。

#### 【中学校の部】

- ①セカイを科学せよ!
- ②海を見た日
- ③江戸のジャーナリスト葛飾北斎

#### 課題図書を購入しました

※隣保館で貸出できます。どうぞ。

#### 【高等学校の部】

- ①その扉をたたく音
- ②建築家になりたい君へ
- ③クジラの骨と僕らの未来

#### 【小学校1・2年生の部】

- ①つくしちゃんとおねえちゃん
- ②ばあばにえがおをとどけてあげる
- ③すうがくでせかいをみるの
- ④おすしやさんにいらっしゃい!  
:生きものが食べものになるまで

#### 【小学校4・5年生の部】

- ①みんなのためいき図鑑
- ②チョコレートタッチ
- ③111本の木
- ④この世界からサイがいなくなってしまう  
:アフリカでサイを守る人たち

#### 【小学校5・6年生の部】

- ①りんごの木を植えて
- ②風の神送れよ
- ③ぼくの弱虫をなおすには
- ④捨てないパン屋の挑戦  
:しあわせのレシピ



# 隣保館だより

## 8月号 No.493

[発行・編集] 令和4年8月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL 82-8388

FAX 82-8658

E-mail jinken@city.miki.lg.jp



きゆうにこわくなって おかあさんにくっついた  
**あたたかくてほっとした**  
**これがへいわなのかな**

次ページは  
**「めぐみ」さん**  
に出会って  
…「自分自身」を受け入れ 隠すこ  
となく生きていける社会に …  
です

小学2年生が身をもって感じた平和…。わかりますね。母から伝わるこのぬくもりが「平和」ですよ。大人の場合は？…。悩みなくゆったりとくつろいでいる時、家族で食事している時、人それぞれでしょう。

しかし、「平和」の認識のしかたが年齢や暮らしぶりによって違っても、唯一言えるのは「命がある」ことだと思えます。人として互いに安心して「生命」を侵害されることなく暮らせることでしょう。

戦場となった沖縄。民間人を巻き込んだ悲惨な攻撃にともなう自決など、「あの戦争で、人は人でなくなることをした」と、追い詰められた人間の残酷な状況を作り出したのです。

1年に一度でもいい「平和とは何か」を考えるために過去の現実に思いを馳せ、これからの生活に活かしていきたいものです。(せりふは、NHK「ちむどんどん」より)

おじいちゃんへお出かけ  
おばあちゃんも  
いっしょに  
みんなでお出かけ  
うれしいな

こわくてかなしい絵だった  
小さなお赤ちゃんや、おかあさん  
風ぐるまや  
チヨウチヨの絵もあったけど  
とてもかなしい絵だった

こわいをして、へいわがわかった

第三十二回「児童・生徒の平和メッセージ」詩部門 小学校低学年の部 最優秀賞  
令和四年沖縄全戦没者追悼式「平和の詩」朗読作品

山内小学校二年 徳元穂菜

おかあさんが、  
七十七年前のおきなわの絵だと言った  
ほんとうにあったことなのだ  
たくさんの人たちがしんでいて  
ガイコツもあった  
わたしとおなじ年の子どもが  
かなしそうに見ている

こわいよ  
かなしいよ  
かわいそうだよ  
せんそうのはんたいはなに？  
へいわ？  
へいわってなに？

きゆうにこわくなって  
おかあさんにくっついた  
あたたかくてほっとした  
これがへいわなのかな

おねえちゃんけんかした  
おかあさんは、二人の話を聞いてくれた  
それがへいわなのかな

せんそうがこわいから  
へいわをつかみたい  
ずっとポケットにいれてもっておく  
ぜったいおとさないように  
なくさないように  
こわいをして、へいわがわかった

原文のまま:沖縄県平和祈念資料館提供

# 人権の小窓

## 「めぐみ」さん に出会って

…「自分自身」を受け入れ  
隠すことなく生きていける社会に …

🌸 「大丈夫です」と言うものの  
施設外就労でのことです。

行き始めた頃、慣れない体力のいる作業だったため、めぐみさんはかなり疲れていたと思います。けれど、その疲れに本人は気付かせませんでした。職員の声掛けにも「大丈夫です」と答え、施設外就労に率先して行っていました。

ところが、他の人の会話内容を自分の事だと受け止め、体調が悪くなっていたのです。会話の内容を確かめ、「あなたのことではない」と説明してもなかなか納得できず休みがちになりました。そこで個別支援会議を開き、めぐみさんには丁寧に説明し、気持ちの安定を図りつつ、もう一度半日から施設外就労を実施することにしました。

現在では体も慣れ、作業にも慣れ、1日通して施設外就労ができています。

🌸 「自分を知ること・変化に気づくこと」

めぐみさんに限らず、自分の事は気づきにくく、初めての環境での自分の評価も気にしながら体力も使い疲れていたのだと思います。自分の体力、ストレス、疲れが後になってわかるものです。自分の状態を知るという事はとて

みんながしている、取捨選択する音や映像、記憶が、全て私というメモリーに残ってしまうことがあります…。

肝心のところで聞こえないとギブアップするタイミングが難しい

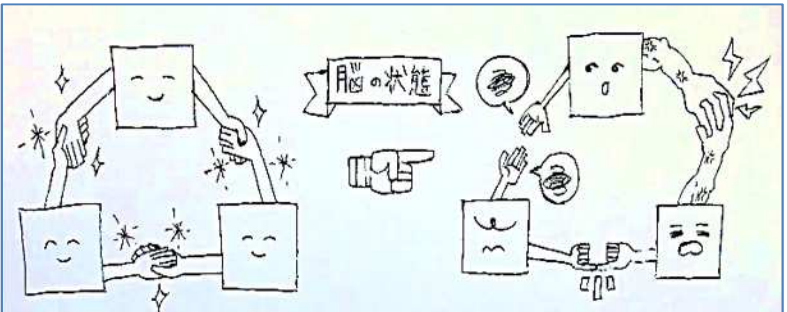


一般社団法人 <sup>いろは</sup>彩晴  
サービス管理責任者・管理者  
ひろたみか

### 廣田美佳



彩晴は、2019年12月1日に立ち上げた就労継続支援B型事業所です。基礎・基本を学ぶという意味、利用者様の心が晴れやかに彩られますよう「彩晴(いろは)」と名付けました。自然に囲まれた環境の中で、情緒の安定を図り、ログハウスのアットホームな空間で、地域社会において自立した生活が送れるよう支援をしています。



【わたしの気持ち】…脳の伝達はバランスよく機能しています。ですが、発達障害ではうまく機能しないのです。先天性のもので、本人の意思でコントロールできるか難しい面があります。「本来こうするものだ」という目安がなく、「以前と同じことをしているはずなのに何か違う」という違和感があり霧の中にいるような苦悩を抱いてしまうのです。

意識的に脳内の分泌をコントロールしたり、タイムリーにそのときの伝達を認識したりすることは難しく、現状とつきあいながら、おきあいながら健常者の形や輪郭を理解していくのです。簡単とはいいがたいものですが、そうした先に共鳴や共感などが育まれていくと信じています

も大切な事だと思います。自分の事がわかっていれば無理なく、ストレスも軽減でき、体調を崩すまでには至らなかったことでしょ。

そして、周りの者や同僚が、本人の変化にどれだけ早く気づいてあげられるかも大切だと思います。気づくことによって、体調を崩さない対応ができると思うのです。

🌸 「自分を隠さず

### 生きていきたい」

一人でも多くの方にASD(自閉スペクトラム症)について理解していただき、これからの将来を歩む子どもたちがのびのびと成長し、自分自身を受け入れ、自分を隠すことなく生きていけるように願っています。そのためには、周りの理解がとても重要だと思っています。

そして知る 在りし日の自分を



今はわかります。言葉はいつでも、そのままでは『ない』と。

けれど

それでも、京都のブブツケ的にとらえがちになってしまいます。難しい

【わたしの気持ち】…音のことやコミュニケーションのこと…みんなが、無意識的におこなう音や映像、記憶の取捨選択が、全てわたしというメモリーに残ってしまふことがあります。言葉や行動の中には社会的であったり、形式的であったり、建前であったりと、本質が違う場合がありますが、私たちは特に苦手です。

とはいえ、悪意の有無すら知覚が不可能というわけではなく、例えるなら、「理解できない外国語だけれど、何かしら嫌味な感じだけはくみ取れる」に近い感覚です。そして、その場の状況や前後の話の流れによって言葉や文章には、額面通りではなく、こういう意味があると学んでいきます。

🌸 「交わり合う社会で上手に生活する」

社会生活とは、彩晴の生活を含むすべてが複雑に交わり合って成り立っています。

発達障害のある彼、彼女達も日々懸命に社会の中で生活しています。

しかしながら「生きづらさ」を日々感じる事も少なくない彼、彼女達にとっては自身が社会の中で生活することだけで精一杯なのかもしれません。それに加え、他者と交わり合って上手に生活するなんて…。

一段と難しさを感じているのでしょう。

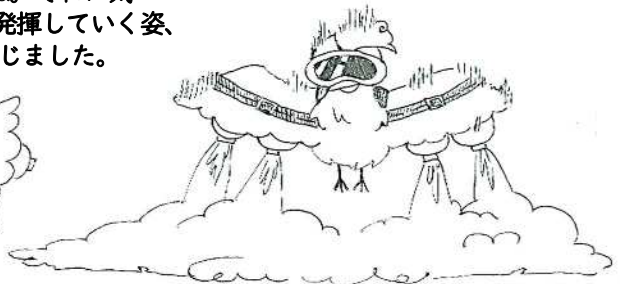
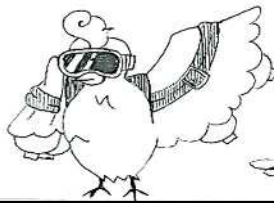
そんな彼、彼女達を十分理解し、支える事は簡単にできる事ではありません。

専門的知識を養った者でもどうしたら良いのかわからない事ばかりです。

でも、それでいいと思います。お互い生身の人間なのですから。

私達は答えや教科書ではないのですから。決して忘れてはいけないこと！それは「心と心を向き合い続けること」「相手を想うこと」これさえ忘れなければ想いが伝わり、共に社会で歩いていけると信じています。

※ 誰にも得手・不得手がありますね。それに気づいて成長していく姿、自分が能力を発揮していく姿、努力する姿を表現しているように感じました。



そのまま『がんばる』ことができなくても…

できないとわかるからこそ『できる』方法や方向が見えてくるのだと思います

「できない」「もってない」と知ることは大切なことです。そしてそれらを知り、がんばることが一番大切であると私は感じています。

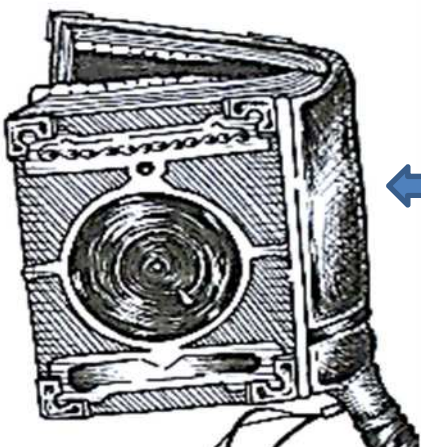
めぐみさん「心の絵日記」作品展

日時：8月27日から9月9日まで

場所：さんさんギャラリーオアシス  
(緑が丘町サンロード商店街)

これは右の作品を一部拡大したものです。


めぐみさんは、幼少期より絵を描いていたそうで、自己表現の手段だったと言います。同時に、自分の心情に気づき理解するという、ある種、自己認識を深め、自分で自分をカウンセリングするという働きがあったと言います。めぐみさんが描く絵は、自分の内面や成長した面、感情を示す日記のようなもので、見られて気恥ずかしさはあるものの、ほめられると嬉しいと言います。ボールペンで描く精巧なタッチとメッセージ性の高い作品です。会場ぜひご覧ください。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		16	火	経営相談 10:00~
2	火	経営相談 10:00~	17	水	
3	水	子育てキャラバン 10:00~	18	木	
4	木		19	金	経営相談 10:00~
5	金	経営相談 10:00~	20	土	茶道教室 9:00~
6	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	21	日	
7	日		22	月	
8	月		23	火	経営相談 10:00~
9	火	経営相談 10:00~	24	水	
10	水		25	木	
11	木	山の日 	26	金	経営相談 10:00~ 
12	金		27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	
15	月		30	火	経営相談 10:00~
			31	水	

【人権に関する記念日等】(8月)

- 1日~月末 市内人権啓発...「人権尊重のまちづくり推進強調月間」のPR活動を実施。
- 6日 広島平和記念日...1945(昭和20)年8月6日アメリカが投下した原爆により15~20万人が死亡。被害者を慰霊し二度と戦争をしないという誓いを確かめる日。
- 9日 長崎平和記念日...1945(昭和20)年8月9日アメリカが投下した原爆により7万4千人が死亡。被害者を慰霊し、二度と戦争をしないという誓いを確かめる日。
- 世界の先住民の国際デー...1982年8月9日に先住民に関する作業部会が開催された日を記念して、先住民族が直面する問題への国際的な対応を強化するため、1994年の国連総会で制定。
- 12日 国際青少年デー...1991年、オーストリアで開催された第1回「国連システムにおける世界青少年フォーラム」に出席した青少年の意見に端を発し、2000年より実施。
- 15日 戦没者を追悼し平和を祈念する日...日本政府は、1945(昭和20)年8月15日に戦争が終わったことを受け、この日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし全国戦没者追悼式を実施。
- 23日 奴隷貿易とその廃止を記念する国際デー...1998年(平成10)に国連教育科学文化機関(ユネスコ)が制定。この国際デー、奴隷貿易の悲劇をすべての人々の記憶に刻むことを目的としている。

三同教  バリアフリー映画会 アニメ映画  
**「リメンバー・ミー」**  
 8月20日(土) 14:30~16:15  
 ※ 開場 14:00 三木市文化会館小ホール  
**入場無料：申込み不要**  
 ※大ホールでは、市民じんけんの集い「パネルディスカッション」を開催しています。

【全国一斉 子どもの人権110番 強化週間】  
**「子どもの人権110番」**  
 いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる人権問題について、電話相談をお受けしています。  
 ①日時 **令和4年8月26日(金)~9月1日(木)**  
 午前8時30分から午後7時まで。ただし、土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで  
 ②電話番号 フリーダイヤル(全国共通・無料)  
**0120-007-110 (年中相談できます)**  
 ③担当者 人権擁護委員、法務局職員  
 ④内容 学校における、いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題  
**※相談は無料で、秘密は厳守します。**

# 隣保館だより

## 9月号 No.494



【発行・編集】

令和4年9月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 安全に安心してネットを 使いこなすために

次ページは  
「ネットは玄関ドア」  
～日常でやらないことは  
ネットでもやらない～  
です

### ※個人の情報が広がってしまう・・・

オンライン講座やリモート会議、学校教育では1人1台のタブレット端末が導入され、インターネットで世界中の人と簡単につながる機会が増え、個人の情報が広がる機会もこれまで以上に増えてきています。

### ※便利な機能も使い方次第

例えばLINEアプリでは、設定に【友だちへの追加を許可】という項目があります。これは、自分のアドレス帳をアップロードして、その中からLINEアプリユーザーがいれば、自動で友だち登録してくれる機能です。一見、便利な機能のようですが、繋がるつもりのない人まで勝手に追加したり、ランダムに登録された電話番号からLINEアプリにつながったりするなど、意図せずに全く知らない人が友だちに登録されるというケースもあります。知っているると便利な機能が、知らないといとも簡単に情報漏洩につながります。

### ※個人情報漏れない設定を・・・

Tiktok・Instagram・Discord・Lobi・・・等LINEのほかにも便利なアプリはたくさんあります。連携機能を使うことにより、アプリ同士の連携も簡単にできます。言い換えると、連携機能により、使っているいずれかのアプリから使い方によっては情報の漏洩が起こり得るということです。自転車の乗り方や交通ルールを覚えて安全に運転するのと同じで、安全に安心してネットを使うためには、使い方やプラ

イバシー設定など意識することが大切です。  
※最終は本人の判断です

許可するとかはいのボタンを押すかどうかは、あなたの判断です。わからない時は立ち止まって、何でもはいにせず、詳しい人に聞きましょう。聞くことは恥ずかしいことではありません。大人が子どもに聞くこともいいでしょう。親子で使い方を学ぶことも大切なことだと思います。

2023年4月、姫路に夜間中学

「姫路市立あかつき中学校」が開校します。

入学できる人

入学する年の4月2日の時点で15歳以上の人で

①さまざまな理由により、義務教育を修了できなかった人 ②不登校や病気等により、ほとんど学校に通えなかった人

国籍は問いません。外国籍の方も入学できます。

姫路市外の人も入学できます。

所在地：姫路市市之郷町（姫路市立東小学校北館）

アクセス：JR山陽本線「東姫路駅」北へ徒歩約5分

入学説明会があります

①9月22日（木）、②10月8日（土）、③10月28日（金）

夜間中学とは？

昼間の中学校と同じ公立の中学校で、中学校すべての教科を勉強します。必要に応じて日本語のしえんを行います。週5日、午後5時半頃から午後9時頃まで学習します。授業料は無償です。

問い合わせ：姫路市教育委員会事務局 教育企画室

☎079-221-2773（平日9時～17時）

# 人権の小窓

## 「ネットは玄関ドア」

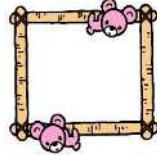
～日常でやらないことは  
ネットでもやらない～

### ■ 交差点でスケッチブックを掲げる

今、ちょっと想像してみてください。

ここは東京、渋谷のスクランブル交差点。一日数十万人が行き交う、ニュースでもよく見るこの場所で、あなたにやって頂きたいことがあります。大きめのスケッチブックに、あなたのプライベートな気持ち、今日あった出来事、上司の悪口……

そんなモノを書いて、交差点の目立つ場所で30分ほど掲げて欲しいのです。



やりたい、という方はいないでしょう。でもこれは私たちが毎日やっていること。

**インターネットや SNS に何かを投稿する行為は、交差点でスケッチブックを掲げると同じです。**むしろ、交差点の方がまだマシ。掲げたスケッチブックは自分で降ろせますから。ですがネットではそれができません。一度掲げたら二度と降ろせない、永遠に掲げ続ける、これがネットに何かを投稿するという行為です。

「交差点でスケッチブック？ 悪目立ちするのは当たり前でしょう。そんな不自然な行為をネットだと言われても…」と思われる方がいるかもしれませんが、では、もしその交差点が、誰もがみな同じようにスケッチブックを掲げている場所だったとしたら？

みんなが「いい天気だ」「お腹が空いたなあ」といった些細な内容のスケッチブックを掲げている場所。それがネットです。一つ一つのスケッチブックを全てチェックするようなヒマ人はいないでしょう。

### ■ ……これがネット炎上です

ありきたりな投稿内容には誰も注目しない。だから……油断してしまい、ある日、ど

情報リテラシー専門家

おぎそけん  
小木曾 健



国際大学 GLOCOM 客員研究員、複数の IT ベンチャーを経て現職。書籍や講演、メディア出演などを通じて「ネットで絶対に失敗しない方法」やネットリテラシーに関する情報発信をおこなっている。これまで企業、学校、官公庁などで2000回以上講演。

うせ今回も誰も見ないだろうと、

「あのタレントマジで殺したい！」

なんて、とんでもない内容のスケッチブックを掲げたその瞬間、交差点にいた全員が一斉に振り向き、あなたを指さして騒ぎ始める。これがネット炎上です。

ネットに問題のあるコメント、法律に反する行為、動画、写真…そのようなモノを載せた結果、大勢の人間に非難、攻撃され、個人情報まで暴露される。家族や職場、同僚にまで迷惑をかけ、最悪のケースでは職を失い、引っ越しを余儀なくされる、これがネット炎上。

### ■ 「人生の大事な場面」で邪魔される

……その後、騒ぎは収まり、やがて世間は炎上のことなんて忘れるでしょう。でもこれで終わりではありません。人は誰しも、人生の大事な場面で毎回必ずバッチリ注目されるもの。もし自分の「親友」「家族」「近い人」「昔好きだった人」「自分の娘・息子」が結婚すると聞いたら、相手が誰だか気になりませんか？なりますよね。企業の採用担当でネット炎上の「一覧表」を作って持っている人がいますよ。誤って炎上させた人を採用しないようにチェックするためです。



人生の大事な場面で毎回、本人も知らぬ間に注目され、過去のネット炎上に気づかれ、邪魔をされる。**ここ一番という時に足を引っ張られる……これがネット炎上の本当の恐ろしさです。**「人生の大事な場面」は、このあとも何度もやってくるでしょう。

まあ……実際ここまで酷いのは相当なレアケースです。人命がかかわるような、相当

悪質なネット炎上でなければ、こんなに長期間に渡って影響が残ることはありません。ネットはただの道具、不必要に怖がり過ぎないで下さい。

誰だって、このようなネット炎上なんか起こしたくないでしょう。交通事故だって事故処理が上手い人よりも、事故を起こさないの方が良いに決まっています。そしてその方法、ネットで失敗しない方法は、実はものすごく簡単なのです。

### ■ ネットで失敗しない方法は簡単

#### 「ご自宅の玄関ドアに貼れるものが、ネット・SNSに投稿できる限界」

これだけでOK。ネットは基本的に家の外。しかも何かやらかせば必ず身元が特定されてしまう、これがネットです。家の外で身元が一発で特定される場所なんて「玄関ドア」くらいでしょう。だから玄関に貼れるものはネットに書いてOK。問題は起きません。そして、玄関に貼れないものはネットにも書けない。これさえ押さえて頂ければ、たいいのネットトラブルは回避出来ます。

「玄関ドアなんて大げさだな、それじゃネットに何も書けないよ」と思われるかもしれませんが、過去、実際に起きたネット炎上で「玄関に貼れたもの」は皆無だったのです。本当に見付けられませんでした。その逆、「これは玄関に貼れるのに、炎上しちゃったねえ」というケースも、もちろん見つけることが出来ませんでした。だからネットの限界は「玄関ドアに貼れるもの」で良いのです。玄関ドアで、ネットの「良さ」は200%使い切れます。

### ■ ネットと現実と同じもの

そもそも「ネットモラル」なんていうネット独自のモラルなんてありません。もしネットモラルというモノがあるのなら、それは日常のモラルと同じもの。私たちが既に良く知っているものです。だからこの玄関ドアの例えを、もっと噛み砕いて伝えるとしたらこうなります。

「日常でやって良いことはネットでもやって良い」

「日常でやらないことはネットでもやらない」

日常で「やれない」のにネットなら「やれる」ことなんて存在しませんからね。ネットと現実と同じものなのです。

私はこの話を、過去40万人以上の人たちにお伝えしてきました。今後まだ何年も使えるであろうテクニックです。皆さんにもぜひ覚えて頂きたいのですが……**1つだけネットと現実には、大きく異なる点があります。**



もし現実世界で「怪しい人物」が「信用できる人物」を装おうとしたら、身なりを整え、話し方も勉強し、立ち振る舞いにも注意が必要になるでしょう。つまり相当なコストがかかる。プロの詐欺師でなければ、そこまでの手間はかけません。

ですがネットは、手間やお金をかけずに「悪人が善人に」「大人が子どもに」「男が女に」すらなれる道具。少しの工夫と手間、悪意を持った人間が善人になれるのです。人生経験が乏しければ簡単に騙されてしまうでしょう。つまり子どもが被害者になるのです。

たとえば私は、子どもたちにはこんな質問をしています。

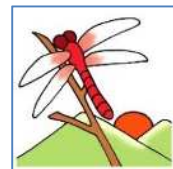
■ 「駅前知らない人から急に『気が合いそうだね、友達になろうよ、ね！ね！』って声掛けられたらどうする？」

もちろん子どもたちは笑いながら、「走って逃げる」「警察に通報する」と答えます。正しいです。でもその舞台がネットに変わった途端、それが出来なくなる。ネットの「装いやすい」という特性に騙され、素性もわからない相手を信用して、プライベートな情報を伝え、写真を送り、会う約束までしてしまう…。この「装いやすい」というネットの特性を、相当しっかり伝える必要があると思っています。



もちろんこれは大人も知るべきでしょう。そして**最後は「ネットは玄関ドア」「日常でやらないことはネットでもやらない」、これに尽きます。**

私はこれからも、このことを繰り返し伝えていくつもりです。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		16	金	経営相談 10:00~
2	金	経営相談 10:00~	17	土	茶道教室 9:00~
3	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	18	日	
4	日		19	月	敬老の日
5	月		20	火	経営相談 10:00~
6	火	経営相談 10:00~	21	水	
7	水		22	木	手芸教室 13:30~
8	木	手芸教室 13:30~	23	金	秋分の日
9	金	経営相談 10:00~	24	土	
10	土	茶道教室 9:00~	25	日	
11	日		26	月	
12	月		27	火	経営相談 10:00~
13	火	経営相談 10:00~	28	水	
14	水		29	木	
15	木		30	金	経営相談 10:00~



【人権に関する記念日等】(9月)

- 1日 防災の日…1923(大正12)年9月1日に発生した関東大震災にちなみ、1960(昭和35)年に閣議決定。全国各地で防災訓練が行われる。
- 8日 国際識字デー…世界の5人に1人は読み書きができず、その内3分の2は女性。7500万人の子どもは学校に行っていない。個人と社会にとって識字の重要性を強調するため、ユネスコが制定。
- 10日 世界自殺予防デー…2003(平成15)年にWHOと国際自殺予防学会が共同で開催した世界自殺防止会議で、自殺に対する注意・関心を喚起し、自殺防止のための行動を促進するため制定  
10日~16日は、自殺予防週間。
- 19日 敬老の日…9月の第3月曜日。多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨として制定。
- 21日 国際平和デー…日本の呼びかけで、60か国から贈られた硬貨を溶かし込んで「世界絶対平和万歳」と刻んだ鐘(平和の鐘)が国連本部に設置された。この日にそれを鳴らし、一時停戦・平和を呼びかける。
- 24日 兵庫県人権教育研究大会中央大会…オンライン開催



- ☆ 障害者雇用支援月間…障害者雇用の機運を盛り上げ、障がい者の職業的自立を支援するため、政府・自治体を中心に、啓発活動等を展開。
- ☆ 知的障害者福祉月間…知的障害への関心と正しい理解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。
- ☆ 発達障害福祉月間…発達障害への関心と正しい理解を深め、福祉の向上を目的に啓発活動等を展開。

令和4年度 三木市立総合隣保館  
視察研修のご案内

行先 たつの市立総合隣保館

- ①講話…「部落差別解消推進条例制定後のたつの市について」
- ②フィールドワーク
- ③革細工体験…たつのレザーによる干支づくり

開催日時 10月8日(土)

※三木市立中央図書館前に  
9:30 集合出発、17:00 帰着予定

申込受付期間

9月12日(月)~26日(月)

申込方法

- ・電話 82-8388
- ・FAX 82-8658
- ・直接 隣保館へ申込みください

定員 20人(ただし定員を超えた場合は抽選とします)

参加費 3,000円(昼食代・体験料・保険代等)※新型コロナウイルスの影響で、急きよ中止又は変更になる場合があります。

人権フォト&メッセージコンテスト

テーマ:感謝の気持ちを伝えたいとき  
締切り:10月31日まで 詳細は→  
賞:入賞者には商品券か図書券あり





# 隣保館だより

## 10月号 No.495

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年10月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## ともに暮らすために

～「やさしい日本語」で話してみよう～

次ページは  
「子どもからの  
プレゼント」  
～2度目の子育て～  
です

🌸やさしい(易しい、優しい)言い方に  
変えてみましょう… (解答例は) ➡

- ①ここは土足厳禁です。➡
- ②料金は前払いです。➡
- ③頭がガンガンする。➡
- ④減茶苦茶ですね。➡
- ⑤いらっしゃる。➡
- ⑥雨天決行です。➡
- ⑦相談窓口があるよ。➡
- ⑧ごみはきちんとほかしてね。➡
- ⑨ごみは分別してね。➡



住民学習の時、「外国籍の方や外国籍の子どもたちとうまく接していくにはどうしたらよいですか？」

こんな質問が出ました。子どもも大人も外国籍であろうとなかろうと、普段から「あいさつができる関係」が大切でしょう。信頼関係はどう築けるのでしょうか？やはり、何か一緒に楽しむ、一緒に作業する顔の見える関係が大切だと思います。

三木市には34人に1人の割合で外国籍の方(2,188人)が住んでいます。6年前の調査では、日本語でのコミュニケーションがうまくいかないとの悩みがある一方、何かの地域活動に参加しているが5割、参加したい気持ちがあると答えた方が3割ありました。…一緒に活動するには？…

言葉が…まずはあいさつから。伝えたいことは、身振り手ぶりで。絵を見せてもいいですね。言葉の壁を克服するため、優しい(易しい)日本語で話してみましょう。

「短い言葉にする。易しい言葉に変える。大事なことだけ伝える」ことを意識するといのですが、いかがですか？

🌸左の①～⑨は、こう言えばどうでしょう？

- ①➡ここは靴をぬいでください。
- ②➡先にお金を払います。
- ③➡頭がいたい。
- ④➡ひどいですね。
- ⑤➡居る…います。  
行く…行きます。  
来る…来ます。
- ⑥➡雨でもします。
- ⑦➡相談するところがあります。
- ⑧➡ごみは袋に入れます。ここにおきます。
- ⑨➡(絵を見せながら)、分けます。

痛

아름니

Tôi cảm thấy đau.

Está doendo



🌸外国人市民相談窓口があります

0794-89-2315 (市民協働課多文化共生係)

0794-83-2318 (三木市国際交流協会)

※ 三木市のホームページに掲載された、外国人のための情報誌を右のQRコードから見るができます。



🌸三木市生活ガイドブック

🌸外国人のための

生活情報誌「まえむきに」

※ 防災については、(公財)兵庫県国際交流協会のホームページからダウンロードすることができます。



🌸子どもと親の

防災ガイドブック



# 人権の小窓

(245)

令和4年10月

## 「子どもからの プレゼント」

～2度目の子育て～

### ◎子どもが中学生の時、不登校に

まさか！自分の子が不登校。昼夜逆転、何時間もゲーム、食事と一緒に取れない。お風呂に入らない。会話ができない。

何もかも、これまでの毎日とは変わってしまいました。私はパニックになり、どうしていいか分からず戸惑い、気持ちばかりが焦っていました。

学校に行かなくなった子どもに、私は毎日お弁当を作って、仕事に行っていました。少しでも、気持ちが伝わったらと思ひ、メモを置くことにしました。



作:吉田弥央さん

- ◎「好きなハンバーグだよ。元気そうな顔を見れて、嬉しかった」
- ◎「お弁当箱洗ってくれて、ありがとう。助かった」

子どもに話しているように書きました。そんなある日、子どもから手紙が……。

「お弁当の上に置いてある紙は捨てているけど、言葉はちゃんと心にメモしてあります」

心が通じているように感じ、嬉しくなりました。そんなやり取りが3か月ぐらい続いたある朝、テーブルに子どもの手紙が……

「学校、家、友達、正直全部山積みで、全部プレッシャーかけられて自分だけしんどいとか思ってしまふ。どっかで甘えたらヤイヤ言われる。自分ら親にだってムカツイてる。まあ、こんなん書いても、何にもならへんけれど、すごい後ろめたい気持ちで息抜きするの、もういや。自業自得やけど受け止められるほど、大人でもない。どうしたらいいんや」

と書いてありました。私は今の子どもの気持ちがわかり、本人も書けたことで気持ちの整理が出来たように思います。

三木イキイキ親の会(親育て応援団)

ふじたたかこ

代表 藤田隆子



2001年に不登校の子どもを持つ親の会として設立。一人で抱え込まないで、同じ悩みを持つ仲間と、親育てをテーマに心理学から行動を理解したり、悩みや不安を話しあったりして、笑顔になれるよう活動しています。産業カウンセラー、交流分析士、三木市社会福祉協議会メンタルヘルス カウンセラー。

私はきちっとしたい性格。子どもは何かなるさタイプです。私のような親に「ああしたら」「こんなことどう」といろいろ言われ、しんどかったと思います。

### ◎『子どもと親は別人格』

子どもは親の言うことを聞くのは当たり前。親の思い通りになるもの。と思いこんでいた私は、子どもが不登校になったお陰で、『子どもと親は別人格』ということに気づけたのです。それからは、子どもの考え、気持ちに耳を傾け、少しでも分かろうと寄り添うことにしました。私の思いも伝えましたが、決めるのは子ども自身です。2度目の子育ては慌てず、親子で一步步ずつゆっくりと前に進めた気がします。



作:吉田弥央さん



三木イキイキ親の会

### ◎「三木イキイキ親の会」の誕生

子どもが適応教室“みっきいルーム”に通うようになり「保護者みんなで互いに支えあえたらいいね!」という思いが出てきました。こんな経験をした者だからこそ、分かり合えるし、安心して悩みを話せる。同じ悩みを持つ仲間がいる場所が必要との思いから、2001年に誕生しました。



作:k・Sさん

### ◎「話す＝しんどい気持ちを手放す」

話してすぐに問題が解決するわけではありませんが、心が少し軽くなり、気持ちも“楽”になります。

「うちもそうだった」と同じような意見もあれば、「私はこう思う」と自分と違う意見もあり、いろんな人の話を聞くことは心が豊かになります。私も頑張っていこうと前向きな気持ちになってきます。これまで気づけなかった自分に気づくことが出来ます。ぜひ、一歩踏み出してもらいたいです。一緒に歩みましょう。



作:吉田弥央さん

◎「誰の問題」?… “まあ、いいか”  
ある方は

「初めはどうしたらいいか不安だったけれども、だんだんと気分も落ち着いてきて、明るくなり、涙が笑いに変わってきました。子どもの行動に一喜一憂して、しんどかったのが“まあ、いいか”とでんと構えられるようになってきた。心配や不安な事は相談できると思うと安心できます。」

と話されました。また、あるお母さんは、

「思春期になり、子どもが言うことを聞かなくて、分かっているけれど、つい、イライラして怒ってしまうんです。子どもがちゃんとしてくれれば、私がモヤモヤすることも無いのに、いつも言い合いになってしまうんです。なんで私、イライラするんでしょう。」

と不思議な顔をされました。

親は、我が子を自分の「もの」に思い、親の価値観を押し付け、自分の思うようにしようとしてしまいがちです。



作: k・Sさん

子どもは失敗や悔しい体験、辛い経験をしながら、成長していきます。親は失敗しないようにと困っていたら、助けてやりたいし、不安に感じていたらなんとかしてあげたいと思いますが、これは子どもの問題で親の問題ではないのです。

問題を解決していくのは子ども自身なのです。親は見守るスタンスが必要のように思います。子どもを変えようとせず、自分(親)の考え方、言い方を変えていくことにより、子どもにも変化が現れてきます。

子育てと言うより、親育てです。「自分自身」を育てることによって、子育ても上手くいくのではないのでしょうか。

◎「進もう いっしょに！」  
「三木市不登校・ひきこもり  
支援ネットワーク



ほっぷ☆すてっぷ」とは…

不登校の子どもやひきこもりの人を支援しようと、市内の当事者・家族会、ボランティア団体や事業所、行政、社協でつくる協働ネットワークです。4月から協働でホームページを開設し、運営しています。

「ほっぷ☆すてっぷ」では、ホームページの他、講演会の開催、地域や社会との接点が薄くなった早い段階や、接点をもちたいと思っているけどどうすればいいのかわからないご本人やご家族の方が安心して相談でき、ネットワークに参画するそれぞれの主体の特性を活かしながら何か力になっていきたいと思っています。



作: k・Sさん

◎「三木イキイキ親の会」の今後

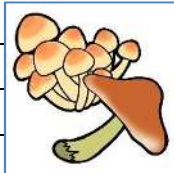
子どもは「いくつになっても、かわいい」ものです。この気持ちを大切にしながら、『親自身が“楽”に生きることができたら、子どもも“楽”になる』との思いで、親子関係や人間関係が少しでも上手くいくよう、みんなで取組を進めていきます。

### 三木イキイキ親の会に参加して

この会では、多種多様な考え方、生き方を学びました。その学びの一つに、「あなたもオッケー、私もオッケー」という考え方があります。自分の意見を相手におしつけるのではなく、相手の意見を受け入れ、そして自分の意見も伝えるという教えです。今までの自分なら、自分の考えを人に伝えることができていませんでした。それが自分を苦しめていた理由だとわかり、今は自分の本音を大事にすることを心掛けています。私はこの考え方を学んだ時、すっと肩の荷がおりました。三木イキイキ親の会はそんな気付きを与えてくれる場です。(K・石井)



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	16	日	
2	日		17	月	
3	月		18	火	経営相談 10:00~
4	火	経営相談 10:00~	19	水	
5	水		20	木	
6	木		21	金	経営相談 10:00~
7	金	経営相談 10:00~	22	土	
8	土	視察研修(たつの市)	23	日	
9	日		24	月	
10	月		25	火	経営相談 10:00~
11	火	経営相談 10:00~	26	水	
12	水		27	木	手芸サークル 13:30~
13	木	手芸サークル 13:30~	28	金	経営相談 10:00~
14	金	経営相談 10:00~	29	土	茶道教室 13:00~
15	土	茶道教室 9:00~	30	日	
			31	月	



【人権に関する記念日等】(10月)

- 1日 国際高齢者デー  
高齢者の人権、虐待防止などの啓発活動と意識向上を目的としている。1990年12月に行われた国連総会で採択。
- 3日 犯罪被害者支援の日  
犯罪被害者の実情と支援の必要性を知ってもらうため、医師や弁護士、ボランティアによって設けられた。
- 10日 世界メンタルヘルスデー  
NGOの世界精神衛生連盟(WFMH)が、1992年にメンタルヘルス問題に関する意識を高めることを目的として定め、後に国連機関の世界保健機関(WHO)も協賛し、正式に国際デーと認められた。
- 17日 貧困撲滅のための国際デー  
1999年12月の国連総会において、多くの国で10月17日が「極貧に打ち克つための世界デー」となっていることから、この日を「貧困撲滅のための国際デー」とすることが宣言された。
- 24日 国連デー  
1945年10月24日に国連が発足したことを記念して設けられた。



- ★里親月間…(10月4日は里親デー)  
1948(昭和23)年10月に里親制度が発足したことから毎年10月を「里親月間」に設定。
- ★高齢者雇用支援月間  
高齢者が健康で、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現をめざすため設定。

【人権フォーラムを開催】

時刻：いずれも 18:30~19:30(予定)

第1回	10月18日(火)隣保館
①三木特別支援学校PTA	井上絵梨子さん
②総合隣保館運営委員	畑中麻実さん
③三木イキイキ親の会	藤田隆子さん
④三木小学校長	小紫達矢さん
第2回	10月21日(金)吉川町公民館
①口吉川小学校6年	岸本愛望さん
②日本パラスポーツ協会公認 障がい者スポーツ指導員	小山貴子さん
③兵庫県脳卒中者友の会 「あけぼの会」会長	今枝睦宏さん
第3回	10月25日(火)隣保館
①三樹小学校4年	錦 茉穂さん
②元青年海外協力隊	横田美空さん
③人権擁護委員	中井靖子さん
④総合隣保館運営委員長	小林伶子さん

皆様のご参加をお待ちしています

# 隣保館だより

## 11月号 No.496



[発行・編集]

令和4年11月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 「レイシャル ハラスメント」って何？

次ページは  
マイクロアグレッシ  
ョンをご存じですか？  
～「無自覚な偏見」とは…～  
です

レイシャル ⇒人種  
ハラスメント⇒差別や嫌がらせ

日常会話の中で、あるいは出会いの時に、相手の人格や個性、能力などを気に留めることなく、ただ見かけや人種や民族・国籍だけで「こうだろう…」と話しかけてしまうことはありませんか？

- 私には偏見なんてない
- 外国人やハーフってかっこいいよね
- あの人、日本語うまいね
- 日本人じゃないからわからないか
- 「～人って～だよー」
- 「ほーら、やっぱり…」

なんて思っていないませんか。話の内容によつては、その人に対して苦痛や差別や嫌がらせになってしまっていることに気づかぬばかりです。

- ◎私はそうじゃないのに…
- ◎なぜそう見られるの…
- ◎職務質問をよくされる…外国人だから？

「なんで、英語しゃべられへんの？」  
「ハーフなのに、運動神経が悪くてもったいないね」…米国人の父と日本人の母を持ち、日本で生まれ育った青年が、友達から言われる言葉に思い悩んだと言います。

※「ハーフ」「ガイジン」は、差別用語にあたります。

日本には、多くの外国人が住んでいます。外国で生まれ育った人、日本で生まれ育

っても、外見や両親のルーツで「日本人ではない」と思われる人もいます。

様々な育ちや、言語・宗教・文化・習慣などの違いがあることを理解していくことが、配慮のない言動を防ぐことになります。

### レイシャルハラスメントの主な例

- ①本名を聞いて「変な名前」「覚えられないわ」などと侮辱する
- ②名前を日本風に変えさせようとする。また、日本人と同じ行動をさせようとする
- ③「日本語わかるの？」など、外見や国籍だけで決めつけた発言をする
- ④そばに外国籍の方がいるのに、日本人しかいないことを前提とした会話をする
- ⑤その方の身体的、文化的な特徴を否定したり、からかったりする
- ⑥「やっぱり外国人なのね」「純粋の日本人じゃないから」などと発言する
- ⑦ルーツのある国で事件やニュースがあると、その人と結びつけた発言をする
- ⑧本人の意思に反して国籍を公表すること
- ⑨仕事上の成功やミスなどを人種や国籍に結び付けて評価する
- ⑩「〇〇人は嫌い」など特定の民族や国に対する否定的・攻撃的な発言
- ⑪意見を言うと、「あなたは外国人だから考え方が私たちと違う」などと発言

地域や職場の中での多様性が広がる中、積極的にその人の国の文化や気持ちを理解しながら接して、誰もが心地よく生活したり、働いたりできますように。

# 人権の小窓

## マイクロアグレッション をご存じですか？

～「無自覚な偏見」とは…～

今日は、マイクロアグレッション(MA)という言葉を紹介したいと思います。

### 🌸 誉め言葉なのにモヤモヤする？

- ① 「女性なのに頼りになるよね～」
- ② 「旦那さんイクメンですよね！」
- ③ 「日本語上手ですね」

言っている側は誉め言葉のつもりでも言われた側はモヤモヤする。そんな経験をしたことはないでしょうか？



① 「女性なのに頼りになるよね」という言葉について考えてみましょう。

「女性なのに」「頼りになるよね」という言葉の裏には「一般的に男性に比べて女性はしっかりしてない、自立心や決断力が乏しくリーダーに向いていない」といった女性への“無自覚な偏見”が隠されています。

※世界を見渡すとドイツのメルケル元首相を始め有名な「頼れる女性リーダー」が多数いますので、これは根拠のない偏見であり女性への「けなし」と言えるものです。

つまりこの言葉は、相手をけなすつもりではなくて誉めているつもりでも、言っている人は、結果的に相手をけなし、「劣った存在である」というメッセージを伝えてしまっているのです。



② 同じように「イクメンだよね」という言葉には、暗に「子育ては女性がやるもの」という性別役割分担意識による偏見が隠されています。(女性が子育て頑張っているにもかかわらず「イク〇〇」とか呼ばれないですよね)

③ また「日本語上手ですよね」という言葉はどうでしょうか？見た目や名前が海外にルーツがあると思われる人が流ちょうな日本語を話した時に向けられる言葉です。でも日本には海外にルーツを持つ方がたくさん住んでいて、日本生まれ日本育ちで日本

在日コリアンカウンセリング & コミュニティセンター (ZAC)

まるいちしゅんすけ

センター長 丸一俊介



公認心理師、精神保健福祉士。マイクロアグレッションについての翻訳出版や調査研究、講演活動、民族的マイノリティのためのカウンセリング事業を行っている。

語話者の方も多くいます。「日本語上手ですよね」という言葉には悪気はなくとも

「あなたは日本人ではないのに」

「日本語が話せないはずなのに」



という思い込みが隠されています。言われた側は「よその扱い」されていると感じる表現です。こうした一見、誉めたつもりや善意からの言葉であっても、実はそこに「無自覚な偏見」をベースにした「けなし、見下し、侮辱や中傷」が含まれている言動を「マイクロアグレッション(以下MA)」と言います。

みなさんも言ったり、言われたりしたご経験があるのではないのでしょうか？

言っている方は無自覚で、言われている方は「モヤモヤしたり嫌だなあと感じてもらうまく言語化できない」そんな捉えづらく扱いにくい、という特徴を持っています。

### 🌸 マイクロアグレッションの特徴

アメリカで、白人の黒人に対する「露骨ではなく時には善意から発せられる見下しや侮辱」があることからマイクロアグレッション概念の研究が始まりました。

※「マイクロ」というのは「日常の」という意味です。

#### MAの特徴

#### MAは特定の属性に対して行われる

- ・学校や職場、友人関係の中など日常の中でおきる。
- ・何気ないやり取りの中に見下しや中傷、侮辱が含まれている。
- ・言っている本人は悪気がない場合もあり、時には誉め言葉や善意のつもりもある。

MAは、誰もが被害を受けるわけではなく

- ・女性の方
- ・人種、民族的少数者の方
- ・LGBTQ (性的マイノリティ) の方
- ・障がいのある方
- ・被差別部落出身の方



など、社会的な少数者や社会の中の周辺に置かれている人、疎外された立場にある方がその被害を受けます。

私は海外にルーツのない日本人の男性です。他の要素を度外視して大雑把な言い方をしますと、私のようなマジョリティに属する立場の場合は、被害を受けるよりも与えることが多くなると言えます。

属性によって明らかにその被害の量が異なる点はMAの大きな特徴と言えます。

### ❁ 心身への有害な影響

MAは一つ一つは小さなことと思うかもしれませんが、しかし学校でもお店でもテレビを見ても友だちとしゃべっても…日々の中で何度も何度も繰り返し受けてしまうことが特徴です。その結果心身に有害な影響を与えることがわかっています。

- ・ 繰り返し、累積していくことで傷つき、混乱・消耗する
- ・ 自信や気力の低下、抑うつ、不安、不眠など心身への悪影響がある
- ・ 自分の持っている本来の力が発揮できなくなる

こうした絶え間のなさ、繰り返しによる被害の深刻さは、MAを受けることの少ない立場の人からは見えにくく、1回だけの出来事を切り取って「たいしたことない」「気にしすぎ」と誤った評価をされてしまうこともあるので注意が必要です。

### ❁ 社会への影響は？

これはヘイト(憎悪)のピラミッドと呼ばれるものです。

#### ヘイト暴力のピラミッド



差別の行き着く最悪の形は特定の人種を虐殺するような行為(ジェノサイド)です。しかしジェノサイドがいきなり起こるわけではありません。2段目の社会的属性を理

由とした暴力行為や、3段目の特定の人種を排除するような差別行為が放置されていくことで人々の意識に歯止めがかからなくなっていくことを示しています。さらにその土台にはMAのような先入観や偏見に基づく言動があります。

MAは目の前のその人を傷つけるだけでなく、放置されることで、より深刻な差別や暴力の土台となっていくことを理解してほしいと思います。

### ❁ マイクロアグレッションを

#### コミュニティの共通言語に

MAはこれまでともすれば「たいしたことじゃない」「あなたが気にしなければいいだけ」と言われて過小評価されてきた被害を「可視化、言語化した」と言えます。身近な人間関係やコミュニティの中でMAという言葉が共通(誰にも認識される)言語になることで、一人で抱え込まずに「あれってMAだよな?」と人と話せるようになり、心身のケアや問題解決へとつなげやすくなります。

### ❁ 最後に

「差別」と聞くと誰かを中傷し、暴言を吐くといった露骨なものを想像するかもしれませんが、そして「差別は良くないけど自分にはあまり関係ない」と思い込んでいらっしゃる方も多いと思います。しかし、MAは私たちの何気ない言動の中にたくさんの偏見や差別が含まれていてそれが時には人を傷つけてしまうのです。

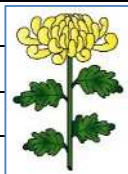
でも私たちは普段から「自分は相手に対して偏見を持っている」と思って生きていませんよね? 「私は相手の事をちゃんと理解しているつもりだ」そう思って他者と接しています。しかしその「ちゃんとした理解」は、どこから来ているのでしょうか?

私たちは、世の中の制度や政治、文化やメディア、小さいところからの教育など様々な影響を受ける存在です。その結果、形作られた日常の言動には多数派の視点による「偏見」が刷り込まれているかも知れないのです。

「自分には偏見がある」と気づくことが他者を尊重した関係を作る最初の一步となります。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談 10:00~	16	水	
2	水	子育てキャラバン 10:00~	17	木	
3	木	<b>文化の日</b>	18	金	経営相談 10:00~
4	金	経営相談 10:00~	19	土	茶道教室 13:00~
5	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	20	日	
6	日		21	月	
7	月		22	火	経営相談 10:00~
8	火	経営相談 10:00~	23	水	<b>勤労感謝の日</b>
9	水		24	木	手芸サークル 13:00~
10	木	手芸サークル 13:00~	25	金	経営相談 10:00~
11	金	経営相談 10:00~	26	土	茶道教室 9:00~
12	土		27	日	
13	日		28	月	
14	月		29	火	経営相談 10:00~
15	火	経営相談 10:00~	30	水	総合隣保館 <b>文化祭作品展示</b> ~4日迄



【人権に関する記念日等】(11月)

16日 国際寛容デー

1995年11月16日、ユネスコ総会で「寛容原則宣言」と「国連寛容年のためのフォローアップ計画」が採択され、翌年12月の国連総会で制定。

20日 世界こどもの日

国連総会は1954年12月14日、国際連合で「児童の権利に関する宣言」(1959年)と「児童の権利に関する条約」(1989年)が採択された11月20日を「世界こどもの日」とした。

25日 女性に対する暴力撤廃の国際デー

1961年にドミニカ共和国の支配者の命令で政治活動家三姉妹が暗殺されたことに由来し、1999年12月の国連総会決議で制定。

12~25日 女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、タワーや商業施設、橋、観覧車、城など、パープルにライトアップするなどの運動を展開。



25~12月1日 犯罪被害者週間

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間を「犯罪被害者週間」と定めた。



11月は、**児童虐待防止推進月間**です。子どもの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかけていく「**オレンジリボンキャンペーン**」を展開します。

第39回 **総合隣保館文化祭** のご案内

日時:令和4年12月4日(日)受付12:00~

場所:三木市立市民活動センター

**開会行事** 12:30~13:10

- ・オープニング「RASH」ダンス発表
- ・あいさつ

**舞台発表** 13:10~14:00

- ・「杉の子学級」 人権劇公演
- ・「テアトロ三木」 人権劇公演

**記念講演** 14:00~15:30

<テーマ> 「母から娘へ そして孫へ」  
~部落差別から人権を考える~

<講師> 部落解放・人権研究所理事  
人権テイク・ルート代表

**坂田 かおり** さん

**作品展示**は、**総合隣保館**で開催します

期間:11月30日(水)~12月4日(日)

時刻:朝9時~夜9時。4日は午後4時まで。

◎問合せ:三木市立総合隣保館(Tel.82-8388)まで



# 隣保館だより

## 12月号 No.497

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年12月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

# 皮から革へ

～皮革と私たちの生活～

次ページは  
水平社創立の  
理念を共有し  
あたたかい人の世を  
です

先日、「よみがえった黒べえ」(末尾参照)という絵本を読みました。絵本の中で、死んだ黒べえが言います。「もしもし私をどうするのですか?」「もう一回よみがえらせるのだよ」体や手、足をバラバラにされた黒べえの皮・脂・肉・骨・爪や角は何一つ捨てられることなく(鞍やろうそく、肥料、薬、飾り)などに生まれ変わります。



<あらすじ> ある日、侍の権の進は鞍になった黒べえにまたがって祭りに行き「いやしい皮屋どもは祭りに来るな」と追い払います。

黒べえは「それはおかしい。あなたはいやしい皮屋の作った鞍に乗っているのですよ」権の進は鞍にまたがるのをやめてしまいました。学問をしている権の進にろうそくになった黒べえが話します。「このろうそくは何かからできているかご存じですか。死んだ牛の脂からできているのですよ」権の進は、いやしい身分の者が作ったろうそくをさわるのをやめて、百姓になりました。立派な野菜を作っている村人から、肥料が死んだ牛の肉で作られていることを聞いた権の進は、腰を抜かしてとうとう病気になってしまいました。

生まれ変わった黒べえたちが話します。

「薬のお前さんを飲めば治るのになあ」「でもあいつは俺が死んだ牛の骨だと知ったら飲まないだろう」…「権の進は、差別する心を治さないとうちにもならないなあ」と。

「よみがえった黒べえ」…発行者：木下川解放子ども会担当者一同・部落解放同盟東京都連合会墨田支部  
原作：川元祥一 絵：渡辺つむぎ 2008年11月発行  
※見たい方、購入したい方は隣保館まで連絡ください。

## 牛や豚から生産されるもの

畜産業 → 牛乳、ヨーグルト、バター。

食肉産業 → 肉は食卓へ。

副産物 → 「ひとにやさしい」生活素材になる産業 → **皮**…革 → 鞆や靴、太鼓、ハンドバッグ、服、運動用品などの革製品。

**ゼラチン**…食品、工業、医療品、化粧品に利用

**コラーゲンペプチド**…健康食品、各種食品、

化粧品に幅広く利用。**膠(にかわ)**…動物性



たんぱく質を主成分とする接着剤。絵画、建築、工芸品、楽器の接着に使われてきました。

※金物製造に必要な革や膠…ふいごの中の膜は革。金物製品を仕上げ

げるために磨くバフ →

には、細かい鉄粉(エミリー)を膠で接着させて今も使われています。



にかわ製造業は、日本最大の皮革産地である姫路・たつの地域において、原材料の牛真皮の入手が容易であったことから、明治の初めに大規模産地として有名に。昭和30年代には工業用途の需要で全盛期を迎え、昭和40年代にゼラチン、平成に入りコラーゲンペプチドの需要が拡大するにつれて、全国有数の生産量を有しています。現在、国内のにかわ生産量の100%、ゼラチン生産量の約20%、コラーゲンペプチド生産量の約50%のシェアを誇ります。

【姫路皮革製品推進協議会発行の冊子「姫革」より引用】

左記の子ども会では、天然素材として牛が余すところなく利用されていること、けがれ意識や差別の愚かさを知ることを通して、先人の皮から革への営み、皮革の仕事の素晴らしさを伝えているそうです。

# 人権の小窓

(247)

令和4年12月

## 水平社創立の 理念を共有し あたたかい人の世を

水平社博物館

こ ま い た だ ゆ き  
館長 駒井 忠之



1972年奈良県御所市生まれ。1998年の水平社博物館開館から学芸員として勤務し、2015年館長に就任。国際人権博物館連盟や「世界の記憶」などを通して水平社創立の思想を世界に発信している。神戸女学院大学で人権論を担当。

はじめに

小学校の2分の1成人式での課題「今の自分をみつめよう」。「自分のいいところ」という設問に、10歳の彼の答えはこうでした。

「生きてる」。

ランドセルの中身を一緒に確認している時にプリントを見つけたお母さんは、読んでからすぐに抱き締め、「すごいね！とても素敵なお答えだね」と伝えたそうです。周りからは理解されにくい特性を持っている息子さんに、お母さんは日頃から言っているようです。「生きてるだけで“はなまる”なんだよ」「当たり前のことなんてなににもないんだからね」と。究極の自己肯定、その感情を育んだ周囲のあたたかさに、ぐっときました。

### 人間を尊敬すること

1922年3月3日に創立された全国水平社。創立大会で発信された全国水平社創立宣言(以降、水平社宣言)は、日本で初めての、また被差別マイノリティが発信したものとしては世界初の人権宣言と言われています。自尊感情に関わって、水平社宣言の起草者である西光万吉さんは「オノレに惚(ほ)れよ」と訴えました。西光さんは、長年の圧迫によってへし曲げられて来た感情、踏みつけられ、傷つけられてきた心をいかにして元の正しい姿に回復させるか、これが大事なことで、「自らの焔に焼けつつ自らを



打つ形相こそ水平運動の真相である」と説きました。

長年の差別によって自尊心を歪められ、卑下意識や劣等感を植えつけられてきたけれど、自身の存在を蔑むような感情は人間の尊厳や自身のアイデンティティを否定する行為だとして、水平社の創立者たちは「卑屈なる言葉と怯懦なる行為によって、祖先を辱め、人間を冒瀆してはならぬ」と創立大会で宣言しました。さらに「吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せん」と宣言して、まず我々自身もそうした負の感情と向き合っただけでその意識を糺(ただ)し、自身の存在やルーツを肯定しようと訴えました。「自らの焔に焼けつつ自らを打つ形相」、つまり、自分たちの差別感情を糺す意識変革こそが水平社運動の真骨頂なんだと西光さんはいうのです。まさに「部落民自身の行動によって絶対の解放を期す」ということでしょう。

### 水平社が夢見たよき日

西光さんが執筆し、水平社創立趣意書として1922年2月に発行された『よき日のために』。西光さんはその「よき日」を「特種部落民なる名称が賤視的観念より乖離(かいり)するであろうよき日」と表現しています。「吾々がエタである事を誇り得る時が来た」と発信し、水平社創立者たちが描いていた部落解放の姿が、はっきりと浮かんできます。

水平社の創立者たちは、人間の尊厳を否定する差別＝「人の世の冷たさ」がどれほど人びとの心を傷つけ歪ませてしまうかをよく知っていたがゆえに、「熱」の

ある世の中を切望しました。1922年2月21日の大日本同胞差別撤廃大会で撒かれた「京都へ！京都へ！！」のビラには、部落の人たちが自分たちの権利回復を求めて運動を起こすことは当然だと社会の人びとが理解を示したとき、「そこから、差別の氷を溶かす暖かさが流れるでせう」「みんなしてもつと暖い人の世をつくり度いものです」とあります。

水平社創立者たちが求めた「暖い人の世」。また「暖」という漢字に込められた想い。それらを



想像するに、ひとりひとりの心の「温かさ」や「温もり」はもちろん、そうした「熱」で暖められた空気をまとった社会、ぽかぽかとした小春日和のような、みんなが心地良く寛いで過ごすことができる世の中。そんな世界の実現を創立者たちは夢見ていたのではないのでしょうか。

水平社創立者たちが描いていたそんな素敵な夢を共有し、誰もがありのままの自分でリラックスして生きていくことができる寛容で包摂的な社会を、ともに創造していきましょう。長い道のりですが、森の火事にくちばしですくった一滴の水を落とし続ける『ハチドリのひとしく』のごとく、一步ずつ。誰もがまずは「生きてる」ことに存在価値を見いだせる、そんなあたたかい人の世を。

## おわりに

全国水平社は、部落差別からの解放を求める人たちによって1922年3月3日に創立されました。その大会は京都で開催されましたが、創立の中心を担ったのは現在の奈良県御所市柏原で生まれ育った青年たちでした。1998年に水平社発祥の地である柏原に開館した水平社博物館は、人間の尊厳と平等の実

現を求めて部落差別と闘った水平社の歴史を展示しています。

あらゆる人間の多様なアイデンティティが肯定される社会を創造し、差別を許さない社会をともに構築していこうという水平社創立の理念は、被差別部落の人たちはいうまでもなく、多くの人びとの共感を呼び、在日朝鮮人やウチナーンチュ（沖縄人）、アイヌ民族やハンセン病回復者らの自主的な人権回復運動の展開に刺激と勇気を与えました。

さらに、日本の植民地支配下にあった朝鮮では、1923年4月に朝鮮の被差別マイノリティ「白丁」（ペクチョン）を中心として衡平社（ヒョンピョンサ）が創立されました。水平社と衡平社が連帯を求めて交流した歴史を示す史料は、「水平社と衡平社 国境を越えた被差別民衆連帯の記録」として、2016年にユネスコのアジア太平洋地域「世界の記憶」に登録され、水平社博物館で展示されています。また、水平社博物館は国際人権博物館連盟（FIHRM）に加盟し、水平社創立の理念を世界に発信しています。


水平社の創立以降、人権を回復し獲得してきた道のりは、自由や平等を求め未来に引き継ごうとしてきた先人の弛まぬ努力によって私たちに引き継がれてきました。SDGsのキーワードにも通じるその理念は、未来に遺していきたい私たちの財産です。水平社博物館も、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と発信して人間の尊厳と平等を求めた水



平社の理念と、差別を許さない不屈の精神を引き継ぎ、その想いを未来につないでいきます。水平社創立100周年にリニューアルオープンした水平社博物館で、ぜひその理念に触れてみてください。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		16	金	経営相談 10:00~
2	金	経営相談 10:00~	17	土	茶道教室 9:00~
3	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	18	日	隣保館での文化祭作品展示は 9時~21時です。 12月4日は16時まで
4	日	隣保館文化祭：市民活動センターで 開会行事 12:30、講演会 14:00~15:30	19	月	
5	月		20	火	経営相談 10:00~
6	火	経営相談 10:00~	21	水	
7	水		22	木	茶道教室 13:00~
8	木	手芸サークル 13:30~ 	23	金	経営相談 10:00~
9	金	経営相談 10:00~	24	土	茶道教室 9:00~ 
10	土		25	日	
11	日		26	月	
12	月		27	火	経営相談 10:00~
13	火	経営相談 10:00~	28	水	フラワーアレンジメント教室 18:30~
14	水		29	木	閉館 1月3日まで
15	木	手芸サークル 13:30~	30	金	
			31	土	

【人権に関する記念日等】(12月)

- 1日 **いのちの日** 日本で心の健康に関する正しい理解の普及・啓発を行うための日。自殺予防活動の一環として2001年から設定。
- 世界エイズデー** 世界規模でのエイズ蔓延の防止、エイズ患者やHIV感染者に対する差別・偏見の解消を目的とし、1988年に世界保健機関により定められた。シンボルはレッドリボン。 
- 3日 **国際障害者デー** 1982年12月3日、国連総会で「障害者に関する世界行動計画」が採択されたことを記念して、1992年の国連総会において制定。
- 4日 **総合隣保館文化祭 記念行事を開催**  
開会行事 12:30~ 記念講演 14時~15時30分  
【三木市立市民活動センターにて】  
人権を大切にす共生の社会を築き共に人権文化を創造していく文化祭を開催します。
- 10日 **人権デー** 世界人権宣言が、1948年12月10日の国連総会で採択されたことを記念して、1950年の国連総会において制定。
- 18日 **国際移民デー** 1990年12月18日、国連総会で「全ての移住労働者及びその家族の権利の保護に関する国際条約」が採択されたことにちなみ制定。
- ★ 3~9日 **障害者週間** 国際障害者デーであり、障害者基本法の公布日でもある12月3日を起点に、障害者の日である12月9日までの1週間。1995年6月27日、総理府(現内閣府)障害者施策推進本部が制定。
- ★ 4日~10日 **人権週間** 1948年12月10日の国連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間を人権週間と制定。

募集 フラワーアレンジメント教室

- 「春のおとずれ」 講師：田中真紀さん
- ・12月28日(水)午後6時30分から
  - ・総合隣保館大会議室 ・参加費 5,000円
  - ・持ち物：はさみ  
花器(少し深め、直径18cm以上)

拉致問題啓発パネルを展示

市役所入口、プロムナードにて  
12月13日(火)10時~26日(月)10時迄

12月10日~16日は  
「北朝鮮人権侵害問題  
啓発週間」です

北朝鮮による日本人拉致問題

一日も早い帰国実現に向けて!

日本政府が拉致被害者として認定しているのは17名。内5名は2002年10月に帰国。しかし残り12名の安否は未確認のままです。さらに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が878名います。

政府は「すべての拉致被害者の安全確保及び即時帰国の実現に向け、冷静な分析の上にあらゆるチャンスを逃すことなく全力で行動していく」としています。

(内閣官房拉致問題対策本部事務局発行のパンフレットより)

# 隣保館だより

## 1月号 No.498

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和5年1月16日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 第39回「総合隣保館文化祭」 ありがとうございました

次ページは  
全国中学生人権作文コンテスト  
文部科学大臣賞 受賞作品  
「名前」です

総合隣保館文化祭の開会行事に193名、作品展示に170名、お越しいただきました。ありがとうございました。感謝申し上げます。

(開会行事)三木市立市民活動センター

### ① 主催者あいさつ



### ② RASH(ダンス)



※ RASHのダンス、いつも上手でとてもチームワークがあってよかったです。

(舞台発表)

### ① 杉の子学級 紙人形劇公演



※ ペープサートはグッドアイデアな演出でした。

### ② テアトロ三木 人権劇公演



※ 『村にバス停がやってきた』…テアトロ三木の発表も、具体的にみんなの声、思いを届けていただきました。又故中井先生の熱意と励ましの声も届いたと感動しました。

(記念講演)

テーマ:「母から娘へ そして孫へ」

～部落差別から人権を考える～

講師: 部落解放・人権研究所

理事、人権テイク・ルート代表

坂田 かおり さん



※ 坂田かおりさんのパワーに勇気をもらいました。部落差別とたたかわれている姿はとても元気があり、明るくすばらしく思いました。何事も前向きに生きていらっしゃる姿はうらやましいと感じました。元気をもらいました。

すべてに感謝されて生きていらっしゃる姿に感銘を受けました。ほんとうにありがとうございました。人を認める生き方をしたいと思います。

※ 私は自分が動けない分だけ人に助けってもらわないと移動が出来ないが、地区の人権のことなど私が出来ていくことを手さぐりですが、もっと参加して学んでいきたいです。ありがとうございました。水平社のことを知らない自分が恥ずかしい思いです。

人を肯定すること、人とつながることの大切さを改めて意識するなど、自分と照らし合わせてお聞きいただいた感想が多くありました。

# 人権の小窓

(248)

令和5年1月

今月は、第40回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を紹介します。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催  
第40回全国中学生人権作文コンテスト  
文部科学大臣 賞

## 「名前」

福島県 須賀川市立第二中学校 3年

す だ こ と な  
須 田 琴 菜

結婚したらなんていう名前になりたい？

中学生女子のおしゃべりはいつも夢に満ちた恋や結婚への憧れが散りばめられている。

「神宮寺、なんてかっこいいよね。」

「私は好きな人の名前なら何でも！」

あまり近寄りたくない話題なのに

「琴菜は？将来どんな名前になりたい？」

聞かれてしまった。うーん。言い淀む私に一人が気を使ったように、琴菜はお家を継ぐんだよね。お婿さんをもらうから名前はそのままなんだよね、と言う。あ、そうなんだ。いいね、大人になってもSNSで探しやすいね、と誰かが言い、みんなが笑った。私もほっとしながら一緒に笑う。

私の家は四百年以上続く神社の神主の家系で、その職を継ぐのは私の小さいころからの夢だ。家族も地域の人たちもそれを喜んでくれているようで、それは私にとっても嬉しいことだ。しかし、時々ひっかかる言葉に出会うことがある。例えばさっきの「お婿さんをもらう」もそう。確かに私の家は

審査講評の紹介・・・中央大会審査員

長の落合恵子さんの言葉より

(略)ようやく光が当たり始めた選択的夫婦別姓、そしてパートナーとの対等な関係性について言及した『名前』。伝統文化の中にも当然ながらそういった決めつけが残存することを描いた(略)作品。その他、いろいろな角度から人権に光を当てた作品に接して、いま心から思います。大人こそむしろ「あなた」から学びたい、と。そうです、人の数だけ、「普通」はあるのです。

ずっと「神職の須田家」で私には姉妹しかいないけれど、私が神社を守っていくのに「お婿さん」は必要なのだろうか？

新聞やニュースで、「選択的夫婦別姓」という言葉を聞くことが多くなった。夫婦は同姓と定めている今の法律下では、姓を変える側だけが多大な不利益を被ってしまうので議論が進んでいるらしい。日本には慣習的に女性が自分の姓を男性側に変えることが圧倒的に多く、その割合は九十六パーセント。だからこれは女性の人権問題だとする声大きい。

だけど私には、残りの四パーセントの数字が心にのしかかる。私は将来の夢を目指す限り、一緒になってくれる人に、たった四パーセントの男性しか被らない不利益をお願いしなければならないのだろうか。考え出すと将来を思い描くことが少し嫌になってしまう。同じ悩みを抱えている人はいないのかと調べてみるといろいろな意見、解決すべき様々な課題があった。旧姓の通称使用の限界。子の姓決定問題。婚姻に際し選ぶ姓は夫側でも妻側でも構わないのだからその点において公平だという主張もわかった。それで

もなお私が将来の伴侶にどこか遠慮をしてしまうのには、もう一つ理由がある。

神社は母の実家で、父が姓を変えた。レアな四パーセントの方だ。父に、名前の変更は大変ではなかったか、と訊ねたことがある。

「ありとあらゆる名義変更。友人や知り合いへの通知。親の説得、自己喪失感。確かに大変だったけど、それよりキツイのはね、」

父は少し間をおいて、お婿さんっていうレッテルを貼られることだよ。と言った。お父さんとお母さんは、ごく当たり前、二人で独立した戸籍を作ったんだよ。その時に妻の姓を選んだ。ただそれだけなんだけど。

「でもお父さんはお婿さんなんですよ？」

という私に父は急に真面目な顔で言った。

「琴菜、覚えておきなさい。結婚するすべての男性は花婿で、すべての女性は花嫁だ。その意味以外の婿、嫁という制度は今の日本には存在しない。婿に来た、とか嫁にもらった、という言い方をきくかもしれないけど、それは誰かを知らず知らずに貶め、不快にさせているかもしれないから、琴菜はよく気を付けようね。」

はっとした。「お嫁さん」は私たちの日常でもよく聞く言葉だ。近所のおじさんは、ウチの嫁さんが、といつも言っている。父の言うことを考えると、それすらも先入観と色眼鏡を通した言葉になってしまう。

以来、ずっと婿や嫁という言葉について私は考え続けている。古い日本の家父長制度の慣習だった嫁入り、婿入りの概念が令和の今も残っている。私の住むような田舎の地方では今もな

お、苗字を変えた男性は「お婿さんなんです」ね」と揶揄され、女性は「嫁」としての役割を背負わされがちだ。

「お婿さんだからかわいそう」「お嫁さんだから名前を変えて当然」悪気はなくても、勝手に貼ったレッテルで誰かの社会的立場を決めつけることでやはりその人の人権を蔑ろにしているのではないだろうかとは感じている。

間違っただけの思い込みを誰かにぶつけること、それが「差別」だと思う。そして差別意識は人権の無視に他ならない。選択的夫婦別姓についての議論もこれからますます必要になるだろう。それと同時に、夫婦がどちらの姓を選んでもそれが当たり前になるよう、社会の成熟を促すことも急務だ。

勿論私だって、中学生女子的「好きな人の苗字になりたい」も素敵な気持ちだと思う。でも苗字がどちらでも、将来のパートナーと私はどんな時も対等でいたい。

だからまずは私から、偏見を含んだ言葉を人に向けないこと。間違っただけの思い込みをしていないか常に見直すこと。私の夢を応援してくれる周りの友達にも、私の考えていることを伝えていこう、と思っている。



隣保館カレンダー

7月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	元日 閉館 1月3日まで	16	月	
2	月	振替休日	17	火	経営相談 10:00~
3	火		18	水	
4	水		19	木	
5	木		20	金	経営相談 10:00~
6	金	経営相談 10:00~	21	土	茶道教室 13:00~
7	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	22	日	
8	日		23	月	
9	月	成人の日	24	火	経営相談 10:00~
10	火	経営相談 10:00~	25	水	
11	水		26	木	手芸サークル 13:30~
12	木	手芸サークル 13:30~	27	金	経営相談 10:00~
13	金	経営相談 10:00~	28	土	茶道教室 9:00~
14	土		29	日	
15	日		30	月	
			31	火	経営相談 10:00~

※教室生募集しています  
●茶道教室  
●書を楽しむきらきら教室  
●手芸サークル

【人権に関する記念日等】(1月)

17日 防災とボランティアの日 1995(平成7)年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなみ、ボランティア活動への認識を深め、災害への備えの充実強化を図る目的で、翌年から実施。

29日 世界ハンセン病の日 ハンセン病への正しい理解を、とのフランスの社会運動家の呼びかけにちなみ、1954(昭和29)年から取り組まれている。1月最後の日曜日。

作品展示 三木市立総合隣保館にて 11月30日から開催しました。

※20の団体・個人の展示作品は、日常の活動がわかる力作ぞろいでした。ありがとうございました。

総合隣保館文化祭



催し物等に関するお問い合わせは総合隣保館 (Tel82-8388) まで



# 隣保館だより

## 2月号 No.499

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和5年2月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 豊かな人権感覚を

～人権擁護委員の活動を通して～  
志染保育所での人権教室

## 次ページは 多様な作業への チャレンジを通して

～障がい者雇用の裾野を広げる～  
です

### 人権擁護委員の活動とは…？

人権擁護委員24名(三木市：11名、明石市：13名)により構成された明石人権擁護委員協議会では、「誰か」のことじゃない。を重点目標として、主に次の活動をされています。



①人権相談活動…三木市内においては、緑が丘町公民館、三木市役所、三木市吉川支所にて併せて年28回の特設人権相談所を開設しています。また、全国の小・中学校等の児童・生徒を対象とした「子どもの人権SOSミニレター」事業として、児童・生徒と人権擁護委員との手紙のやりとりを通じて、こどもたちの悩みごとの相談対応を行う活動を行っています。

### ②人権啓発活動…学校園との関連で

- ・全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会明石三木地区予選を実施しています。三木市では同予選に応募した11点を「人権作文集第52集」に掲載し、公民館にも配置します。
- ・人権の花運動…三木市では3校園で実施
- ・人権教室…三木市では3園で実施。

### 志染保育所での人権教室の紹介…

先日、人権擁護委員5人によって実施され、子どもたちはペープサートに見入っていました。これは、人権擁護委員の手作りの作品で、題名は「クーちゃんマークくん」です。



野ネズミさんの指遊びでリラックス

他人を思いやり、助け合う心の大切さを学ぶ  
を目標に、こどもたちにやさしく語りかけます。



仲の良いクマのクーちゃんマークくん。冬眠前、お腹が空きすぎたマー君はもう動けません。クーちゃんは木の実を見つけ、一人で食べようと思いました(子どもたちは、「あかんあかん」と反応)が、マーくんを思い一緒に食べることにします。お腹いっぱいになった2人はそれぞれの穴に帰ります。でもマー君は何か心に引っかかるものがあり眠れません。クーちゃんに「ありがとう」とお礼を言うのを忘れていたのです。慌ててマー君のところに行き、「ありがとう」と言います。クーちゃんは自分一人で食べようと思っていたことを謝りました。二人は幸せそうな顔をして眠りにつきました。

子どもたちは…「おやつは、みんなで一緒にたべるよ」「マーくんが倒れているから助けてあげよう」「友だちと分けっこしたら、楽しく食べられるよ」など、マーくんと一緒に食べようと思ったときのクーちゃんの気持ちを、自分に照らし合わせて想像していました。

「ありがとう」「ごめんね」は、大切な気持ちだね。これからもなかよく助け合って遊んでね。とのまとめのあいさつに、「明日もきてね」と言ってくれる素直な子どもたちでした。

1月号表紙右側写真の下、「すべてに…」の段落に脱字がありました。お詫びして訂正します。

(正)すべてに感謝されて生きていらっしやる姿に感銘を受けました。ほんとうにありがとうございました。人を認める生き方をしていきたいと思ひます。

# 人権の小窓

## 多様な作業へのチャレンジを通して

～障がい者雇用の裾野を広げる～

### ●会社概要

弊社では、パート・アルバイト含む19名の仲間と一緒に仕事をしています。19名の内、現在3名の障害者雇用(発達・知的)があり、障がいのある当社専務(透析治療中・人工関節・身体障害者1級)と共に、2×4住宅の接合金物やシステム建築屋根部材などの建築金物を主に製造しています。また、福祉用具(主に踏み台)の開発・製造・販売も手掛けています。

### ●障害者雇用に至った経緯

かねてより、漠然と「世の中の役に立つ企業でありたい」との思いがありました。しかしながら、何をすればよいのか…社内で障がいのある人ができるような仕事はないし、危険を伴うプレス作業もしてもらえそうにないし、…と深く考えもしなかったのが正直なところでした。

そんな折、三木市障害福祉課より障害者職場実習事業の受け入れ要請がありました。市内でもなかなか受け入れてもらえるところがないとの事。どう対応すればいいのかと思いながら、よくよく話を聞くと就労支援員の方に終始付き添っていただけるとの事で、受け入れをスタートしました。

### ●「障害者の多能工化への飽くなき挑戦」

この挑戦の目的は「企業としてのマンパワーの向上と障がいのある従業員のモチベーションの向上」にあります。障害者雇用開始当初は単一作業を繰り返

(249)

令和5年2月

東光機材株式会社

代表取締役

ふじ た たか ひろ  
藤田 高弘

専務取締役

ふじ た おさむ  
藤田 治

三木市岩宮の東光機材(株)です。令和4年、兵庫県内におけるユニバーサル社会を目指した先導的な実践活動を顕彰する「ユニバーサル社会づくり兵庫推進会議会長賞」を企業部門で受賞しました。

し行っていましたが、徐々に慣れてきたので、別の作業にもチャレンジしてもらおうという事になり、支援センターの方にサポートしてもらいながら取組を進めています。

ある女性従業員の場合、スポット溶接作業のみでしたが、製品の選別作業やプレス作業に挑戦中です。



多能工として新たなプレス作業にチャレンジしている姿

また、別の男性従業員の場合は、単一のプレス作業から数種類のプレス作業にチャレンジしてもらっています。当初は正確に作業する事だけを念頭に置いていましたが、我々や

支援センターの方の想像以上にスムーズに作業ができるようになっていきます。

また、多能工化への取組を始めてから、他の従業員と仕事をしていく中で、会社全体に障害者雇用への理解が深まり、相互に積極的にコミュニケーションを図れるようになりました。障がいのある従業員にも、できる事がさらに多くなるよう、新しい仕事にチャレンジして欲しいと思っています。そして障がいのある従業員一人一人の日々のやりがいや生きがいが、仕事を通じて高まるようサポートしていきたいと思っています。

## ●最後に

ある程度の規模の企業であれば、障害者雇用に対して、それなりのノウハウや、それに関わる専門的な部署や人員が配置されている場合もあります。でも、我々小企業や零細企業では、社内に於いてあらゆる仕事を掛け持ちながら、手探りで一人一人と向き合っていく気持ちが必要です。各企業の社風や考え方にもよりますが、支援機関や就労支援員さんから、障害者雇用というバトンを引き継いだ以上は、障がいのある一人一人がこれまで学んできた事を自社の職務に於いて、遺憾無く発揮してもらえよう、環境を整えなければなりません。

それは決して大袈裟な事ではなく、ちょっとした作業場のレイアウト変更であったり、社内の掲示板に漢字ばかりでなく、平仮名を使ったりといった事でも随分と変化は出てくるように感じます。障がいのある従業員が仕事しやすいという事は、他の従業員にとってもそうであるように思います。

日々の態度・行動を見ていて、やれるのでは？と判断すれば、先ず試してみる。私が気づかなかった思わぬ能力を発揮してくれることを期待して。ダメでもともと。うまくいけば本人も会社もパワーアップします。今までの環境下では見出しきれなかった能力を見出し、自社の職務にうまく転換して働き続けることができるようにしていくことが、雇う側の責務であるように私は考えています。

……福祉事業部の取組の紹介……

### 共用品をめざしたモノづくり

平成24年10月号の隣保館だよりで、ユニバーサルデザイン(以下UD)について書かせていただきました。実はUDをもう少し穏やかに表現した「共用品」という言葉があります。日本発信のグローバルスタンダードとして認知されています。

「障害の有無に関わらず、より多くの人にとって使いやすい製品や利用しやすいサービス」という意味を表しています。

私たちの会社もできる限り、この考え方に沿ったモノづくりを心掛けています。約20年前に福祉事業部を立ち上げました。そして福祉用具から、「踏み台」事業へとシフトしていきました。ある日、理学療法士の方と雑談をしていますと、「私の家では、浴室用の入浴台を台所で使っています」と言われ、その時に福祉用具を日常でも使うことがあるのに気が付きました。座面(踏面)が広く、安心して使用できる踏み台…そこから踏み台づくりがスタートしました。製品の開発にあたってはさまざまな研究会や各専門分野の方々の協力のおかげで、製品化することができました。近年、ブランドとして「ガチ楽踏み台」を立ち上げました。意味は、「ガッチリして楽に楽しく」の意味を込めています。現在、様々な分野で、その用途に見合った踏み台を提供しています。

一例をご紹介します。「ステップバイステップ」という名前で、用途は車に乗り降りするときの補助台です。

特徴は次の通りです。

①軽くて持ち運びが楽(1.4キロ)

②雨天でも滑りにくい  
ノンスリップシート付き

③ノンスリップシートは  
側面までありますの



で、足が上がりにくい人でも安心です。

④足腰の弱った方・小さな子ども・妊婦の方も利用できます。(高さ20cm)

⑤側面に超高輝度の反射テープを4か所取り付け、車のライトに反射して踏み台の位置を知らせてくれます。

これからも「共用品(UD)」をテーマに「人に優しいモノづくり」を目指していこうと思います。



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	子育てキャラバン 10:00~	15	水	
2	木		16	木	
3	金	経営相談 10:00~	17	金	
4	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	18	土	
5	日		19	日	
6	月		20	月	
7	火	経営相談 10:00~	21	火	
8	水		22	水	
9	木	手芸サークル 13:30~	23	木	天皇誕生日
10	金		24	金	フラワーアレンジメント教室 19:30~
11	土	建国記念の日	25	土	茶道教室 9:00~
12	日		26	日	
13	月		27	月	エアロビクス体験 14:30~
14	火		28	火	



**【人権に関する記念日等】(2月)**  
 21日 国際母語デー 言語と文化の多様性、多言語の使用、あらゆる母語の尊重の推進を目的として、ユネスコが1999年に制定。

**募集** フラワーアレンジメント教室  
**「おひなさま」** 講師：田中真紀さん  
 日時：2月24日(金) 19:30~  
 会場：三木市立総合隣保館 中会議室  
 参加費：3,500円  
 持ち物：はさみ、円形の花器(直径18cm、高さ5~6cm)  
 申し込み：2月20日(月)までに隣保館82-8388へ

**参加者募集** 参加費：**無料**  
**「エアロビクス体験」**  
 ※音楽を聴きながら体をゆるめましょう♪  
 ※脂肪燃焼, 基礎代謝UP, スタミナがつく, ストレス解消に...  
 と き：2月27日(月) 14:30~15:30  
 と ころ：三木市立総合隣保館  
 講師：寺坂恵美子さん  
 対象：どなたでも  
 持ち物：ヨガマット(バスタオルでもOK)  
 汗拭きタオル, 体育館シューズ, 飲み物  
 申し込み：三木市立総合隣保館  
 Tel: 82-8388 Fax: 82-8658  
 メール: jinken@city.miki.lg.jp

**フィールドワーク徳島のご案内**

◆日時 2月25日(土)  
 8:00 出発~17:30 帰着  
 ◆集合 三木市文化会館駐車場  
 (三木市立教育センター前)  
 ◆見学 伝統芸能「阿波木偶(人形)箱まわし」と「阿波踊り」  
 ①阿波木偶文化資料館では、部落の伝承文化である「三番叟(さんばそう)」を復活するに至った人々の思いに触れ、人としての尊厳や誇りについて考える機会にします。  
 ②阿波踊り会館では、四国三大祭りのひとつである阿波踊りを体験し、400年以上受け継がれて来た庶民の心意気を体感します。  
 ◆参加費 2,000円(入館料・保険・弁当代)  
 (高校生以下1,500円) ◆定員 40名  
 ◆申込期限 2月22日(水)までに名前と住所・連絡先電話番号をお知らせください。定員に達した場合は受付を終了します。  
 ◆申し込み：問い合わせ先  
 三木市人権・同和教育協議会まで  
 Tel: 82-8388  
 Fax: 82-8658  
 メール: sandoukyo@ns.miki.ed.jp

# 隣保館だより

## 3月号 No.500



【発行・編集】

令和5年3月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 構造的差別の撤廃へ

…マジョリティ側が陥りやすい『多様性』の罠…  
「国際人権ひろば」ヒューライツ大阪 2021.11 No.160 を読んで

### 「みんなちがって みんないい」？

出口真紀子さん（上智大学外国語学部教授）の論説を読んで、ハッとさせられました。

「みんなちがって みんないい」は、とても好意的に捉えられているスローガンだが差異を尊重する一方で、背景にある構造的な差別には言及しないという意味では、有害ですらある。

よく「違いはその人にとっての個性である」という言い方がされるが、「自分らしさ」「価値観」「持ち味」を大切に認め合おう、というのは、背後にある差別構造をないことにしており、根本的な差別解消にはつながらない。「障害は個性だ」というのも同様である。制度的・文化的差別などの構造的差別をないことにして、健常者も障がい者も対等で、ユニークな存在である、という考え方には、マイノリティ側である障がい者が苦しめられるそもそもの原因を作っている構造的差別を解消しなければならない、という視点がすっぱり抜け落ちている。

ここまで読んで、令和4年度人権作文集第52集のPTA優秀賞(井上絵梨子さん)「素直な心」の次の文を思い出しました。

(略)「最近では障がいではなく個性、どの子も同じですよ」と声をかけていただくことがあります。個性と言っていることが、病気を患う方にそれは個性ですとは言わないように、障がいには病気と同様にその特性ゆえの辛さがあります。本人も家族も多くの努力と支援を必要としています。(略)

私たち(マジョリティ側)は差別の問題を「情緒」や「気持ち」の問題としてとらえる

### 次ページは わたしたちと 優生思想

～優生保護法がもたらした人権侵害～  
です

ことしかできていないのではないか…。この大学では、個人レベルの直接的差別以外に背後にある制度的・文化的差別について教育しているそうです。

**制度的差別**は、法律、教育、政治、メディア、医療制度、企業といった制度の中で行われる差別行為で、悪意がなく、ここが中立的な判断をしても結果的にある集団が不利になるといった影響を与える。制度や構造は強固でなかなか変わりにくいため、その影響力は大きくかつ長期に及ぶ。

**文化的差別**は、社会で広く共有されているステレオタイプ、固定観念や社会規範などが含まれ、「郷に入っては郷に従え」「人間はみな努力すれば成功する」「差別について語ること自体がタブー」といった、明文化されていないが、多くの人々の間で共有されている数々の規範を意味する。こうした規範はマイノリティにとっては抑圧的に働き、根強く変えにくい差別であるといえよう。

人種・民族、性別、性的指向、性自認、学歴などの属性を見たとき、より権力を持っている側の集団に属している人たちが「マジョリティ性を多く持った人々」「マジョリティ側」と呼び、自らの特権(労なくして得られる優位性)に無自覚であり、社会における構造的な不平等についても無自覚で、マイノリティ側の人々は、少数派で不平等な抑圧を受けている場合が多い。「多様性」を尊重するとしながら、意思決定権のある立場は、マジョリティ側の人間で固められていないだろうか？それこそが「真の多様性」を妨げている構造である。差別を生んでいる社会構造をマジョリティ、マイノリティがともに異なる視点から見つめ対話を重ねることで構造的差別の撤廃へと進むことができるといふ道筋等を学ばせていただいた。

# 人権の小窓

## わたしたちと 優生思想

～優生保護法がもたらした人権侵害～

### 優生思想って、なあに？

優生思想という言葉聞いたことがあるでしょうか。優生思想とは、人間の生命に格付けをして、「生きるに値する命」と「生きるに値しない命」を切り分け、それに基づいて生存の適否を決定しようとする思想と言えるのではないかと思います。産む／生まれるという生殖の場に限れば、生まれながらにして「優秀な人」と「劣った人」がいるという誤った認識を前提に、「優秀な人」をより多く出産し、「劣った人」はできる限り生まれてこないようにして、人間の集団の質を改良しようとする考え方だといえます。



### 旧優生保護法のもとでの 強制不妊手術

日本では、この「優生」を名称に含み、「不良な子孫の出生防止」を目的に掲げた旧優生保護法（1948年制定、以下旧法）のもとで、障害を理由に、本人の意思に基づかない不妊手術が行われました。国からの通知で、本人が拒否した場合でも、身体を縛ったり麻酔薬で眠らせたり、「これは盲腸の手術だ」などと騙して手術をしても良いとされていたのです。また、形式上は「本人の同意に基づく」とされたものの、拒否できない状況で同意を迫られたり、本人には何も知らされないまま、親などの同意が本人同意とみなされた場合も多かったのです。こうして、障害を理由に不妊手術を強いられた人は、統計上で明らかになっているだけでも、約2万5千人に上ります。

さらには、旧法が認めた不妊手術は卵管や精管を縛ったり切ったりする方法だけですが、その範囲を大きく超えて、

立命館大学 生存学研究所  
としみつ けいこ  
客員研究員 **利光 恵子**



「優生保護法問題の全面解決をめざす  
全国連絡会」共同代表。

著書に『戦後日本における女性障害者への強制的な不妊手術』、『受精卵診断と出生前診断—その導入をめぐる争いの現代史』など。

「障害者が、子どもを産んで育てるのは不可能」といった差別偏見や「月経の介助が面倒」といった理由で、障害のある女性の子宮摘出や卵巣への放射線照射が行われました。施設入所の際の条件とされたり、入所中の施設から勧められることも多かったようです。障害を理由に、睾丸を摘出する去勢手術を受けさせられた男性もおられます。また、複雑な家庭環境や貧困から児童施設に入所中の子どもたちが、「不良」な存在とみなされ、不妊手術を受けさせられた例も明らかになっています。

### 強制不妊が奪ったもの

これまで、被害者の方々の話を聞いてきて改めて思うのは、若い時に受けた強制不妊手術がその後の人生に大きな重荷を課してきたということです。子どもを産み育てる選択を暴力的に奪われ、その経験を剥奪されたのは本当に大きいことですが、それだけではない。手術による後遺症で、晩年に至るまで様々な体調不良に苦しんでおられます。また、被害者の多くが自らの経験を話す際に、何度も「くやしい、くやしい」と繰り返されるのですが、強制不妊は「あなたは、子どもを生んではいけない不良な人」と烙印を押されたようなものであり、その差別的な烙印に対する屈辱感に苛まれ続けている。そして、「女性としても、人間としても無価値になった」「自分の大切な部分を侵された」と感じるなど、自尊感情を歪められたり、個人としてのアイデンティティの揺らぎも引き起こしておられました。

強制不妊は、心と体にそれほどの傷を残すものであり、その被害は今も続いているということです。



## 強制不妊手術からの 人権回復をめざして

旧法は、1996年に、障害を理由とした不妊手術や中絶を合法化していた条文が削除され「母体保護法」に名を変えましたが、旧法の下での人権侵害についての反省や調査・検証は全く行われませんでした。



2018年になって、知的障害を理由に不妊手術を強いられた女性が、「優生保護法は憲法違反だ」として仙台地裁に提訴したことをきっかけに、長年沈黙を強いられてきた被害者達が次々と声を上げ始めました。

これまでに、全国の10の地裁・支部に31人の被害者が国賠訴訟を提起し、今年1月末までに、8つの地裁判決と2つの高裁判決が示されています。大半の判決で、優生保護法は差別思想に基づく非人道的なものであり、幸福追求権を保障する憲法第13条や法の下での平等を定めた第14条などに反して違憲であるとの判断が示されました。

ところが、大きな壁として立ち上がったのが、被害から20年以上が経過すれば損害賠償を請求する権利は消滅するという「除斥期間」です。多くの地裁で、この除斥期間を適用して原告らの訴えを棄却する判決――いわば、「時間切れ」を理由に国を免責するという判決が続きました。しかしながら、2022年春に示された大阪高裁と東京高裁の判決、そして今年1月の熊本地裁判決では、被害者らが長期にわたって訴訟を提起できなかったのは、国が旧法によって差別・偏見を正当化・固定化、さらに助長したことに原因があるとして、正義・公平の立場から除斥期間の適用を除外し、国に対して損害賠償を命じています。残念なことに、国がこれらの判断を不服として上訴したため、原告らの被害回復は先送りされてしまいました。

一方、国賠訴訟提訴をきっかけに、2019年4月には「旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金支給等に関する法律」が成立しました。重大な被害に見合った金額とは到底言えないものの、旧法の下で生殖を不能と

する手術や放射線照射を受けた人に、320万円の一時金を支給しようというものです。しかし、昨年末で一時金を受け取ったのは、わずか1027人。統計上明らかになっている被害者2万5千人の約4%にすぎません。

被害者の多くは、すでに高齢です。提訴した原告31人のうち既に5人が亡くなっておられます。時間の猶予はありません。あらゆる手段を用いて、早急に被害者らを掘り起こし、強制不妊が誤りであったことを謝罪し、その名誉と人権を回復させねばなりません。

## 私たちが、今、問うべきこと

同じ過ちを繰り返さないためにも、なぜこのような人権侵害が50年にわたって「合法」とされ、差別条項がなくなった後も放置され続けてきたのか、あるいは、行政と福祉・医療・教育が一体となって不妊手術を押し進めてきたしくみの全容について明らかにする必要があります。



なにより、「優生保護法の犯した罪」について問いた다는ことは、今も連綿と続く、病や障害を理由に不妊手術や中絶を強いた考え方や社会のありようを、私たち自身が問うことです。昨年末に明らかになった北海道江差町のグループホームにおける知的障害者への不妊処置の強要は、障害者が子どもを産み育てることへの支援体制が、いまだに全く不十分であることを突き付けました。あるいは、障害を理由とする不妊手術を正当化した考え方は、現在、急速に進行する出生前検査等の“いのちを選別する技術”の開発・普及に直接つながっているのではないのでしょうか。



最初に、強制不妊を正当化した優生思想は、「人間の生命に格付けをすること」だと述べましたが、産むことを強く求められる人／産まない方がよいとされる人、待ち望まれる命／生まれるべきではないとされる命という線引きは、今も歴然としてある。改めて、強制不妊手術が投げかける問題は、決して過去のものではないことを強調したいと思います。

隣保館カレンダー

3月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	子育てキャラバン 10:00~	16	木	手芸サークル 13:30~
2	木	手芸サークル 13:30~	17	金	経営相談 10:00~
3	金		18	土	茶道教室 9:00~
4	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~	19	日	
5	日		20	月	
6	月		21	火	春分の日
7	火		22	水	
8	水		23	木	
9	木		24	金	経営相談 10:00~
10	金	経営相談 10:00~	25	土	
11	土		26	日	
12	日		27	月	
13	月		28	火	
14	火	経営相談 10:00~	29	水	
15	水		30	木	手芸サークル 13:30~
			31	金	

2023年度 **じんけんカレンダー**  
感謝の気持ちを伝えたいとき

「じんけんフォト&メッセージコンテスト」(令和4年度入賞作品)

三木市人権・同和教育協議会

三同教の2023年度じんけんカレンダーが今月中旬に完成します。公共機関や各自治会に配付いたしますのでご活用ください。ご希望の方は、隣保館まで連絡ください。

このカレンダーは、「感謝の気持ちを伝えたいとき」をテーマに写真とメッセージを募集した「じんけんフォト&メッセージコンテスト」で令和4年度に入賞した作品を掲載しています。

特選は、「ひまわりのような笑顔をありがとう」です。優秀賞3点は、「じいじばあばいつもいっしょにあそんでくれてありがとう」、「ずっと楽しみに待ってたよ！生まれてきてくれてありがとう！」、「共に過ごし、共に笑い合える。そんな時間に感謝♡」です。

日常生活の中にある感謝の気持ちを伝えあいながら明るく住みよい三木市をつくっていきましょう。

【人権に関する記念日等】(3月)

3日：全国水平社創立記念日 1922(大正11)年3月3日、京都・岡崎公会堂で、部落差別からの解放を自らの手で勝ち取ろうと全国水平社が結成された。

：耳の日 1954(昭和29)年、耳に関心を持ち、耳を大切にするために、また、耳の不自由な人々に対する社会的な関心を盛り上げるために制定。

8日：国際女性デー 1904(明治37)年3月8日にアメリカで、女性労働者が女性参政権を要求してデモを起こした。1910(明治43)年に「女性の政治的自由と平等のためにたたかう」記念日とするよう提唱したことがきっかけ。

21日：国際人種差別撤廃デー 1960(昭和35)年3月21日、南アフリカで、人種隔離政策(アパルトヘイト)に反対するデモ行進に対して警官隊が発砲し69人が死亡。国連が人種差別に取り組む契機となった。1966(昭和41)年の国連総会で制定。

3月は【自殺対策強化月間】です

【あなたの悩みや心配事を  
聞いてくれる人がいます】

「三木市こころの相談窓口」

月曜～金曜：9:00～17:00 祝日は除く

電話番号 **0794-89-2471**

※相談は無料で、秘密は厳守します。